

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第91期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浅沼 新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番1号
【電話番号】	019(651)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 澤瀬 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 荒道 修士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 (宮城県仙台市青葉区国分町一丁目6番18号) 株式会社 東北銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	18,174	18,239	18,220	17,248	15,948
連結経常利益	百万円	1,719	1,674	388	1,345	1,481
連結当期純利益(は連結 当期純損失)	百万円	834	1,031	288	684	3,534
連結包括利益	百万円	-	-	-	-	4,618
連結純資産額	百万円	25,812	23,753	21,861	24,466	19,368
連結総資産額	百万円	633,355	650,285	658,171	668,567	681,987
1株当たり純資産額	円	249.57	228.11	211.44	241.11	191.05
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損 失金額)	円	9.76	10.86	3.04	7.22	37.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.73	3.32	3.04	3.41	2.65
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.85	9.37	10.24	10.78	9.69
連結自己資本利益率	%	3.77	4.55	1.38	3.19	-
連結株価収益率	倍	22.64	16.02	49.01	20.22	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,505	13,780	1,448	1,464	67,409
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,940	15,075	2,545	2,274	31,578
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	430	1,515	513	20	478
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	16,391	16,604	16,026	15,236	50,587
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	615 [263]	634 [260]	643 [263]	665 [252]	679 [239]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成18年度から平成21年度までは潜在株式がないため、平成22年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成22年度は、連結当期純損失であるため連結自己資本利益率及び連結株価収益率を記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第87期 平成19年3月	第88期 平成20年3月	第89期 平成21年3月	第90期 平成22年3月	第91期 平成23年3月
経常収益	百万円	15,395	15,724	15,701	15,029	13,872
経常利益	百万円	1,496	1,623	131	1,180	1,196
当期純利益（は当期純損失）	百万円	829	1,027	59	552	3,935
資本金	百万円	8,233	8,233	8,233	8,233	8,233
発行済株式総数	千株	95,099	95,099	95,099	95,099	95,099
純資産額	百万円	23,546	21,499	19,677	22,354	17,205
総資産額	百万円	631,287	647,332	655,308	666,373	679,965
預金残高	百万円	590,211	606,938	609,405	617,294	632,637
貸出金残高	百万円	450,753	447,570	459,288	452,545	458,373
有価証券残高	百万円	116,252	125,845	122,635	128,986	156,588
1株当たり純資産額	円	248.12	226.63	207.54	235.81	181.52
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円 （円）	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 （は1株当たり当期純損失金額）	円	9.71	10.83	0.63	5.82	41.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.73	3.32	3.00	3.35	2.53
単体自己資本比率 （国内基準）	%	9.20	8.66	9.58	10.12	9.06
自己資本利益率	%	3.77	4.56	0.29	2.62	-
株価収益率	倍	22.76	16.06	236.50	25.08	-
配当性向	%	51.49	46.16	793.65	85.91	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	540 [257]	556 [254]	559 [256]	580 [245]	589 [232]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第91期（平成23年3月）中間配当についての取締役会決議は平成22年11月11日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第87期から第90期までは潜在株式がないため、第91期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

7. 第91期は、当期純損失であるため自己資本利益率、株価収益率及び配当性向を記載しておりません。

2 【沿革】

創立経緯 第二次世界大戦後の荒廃と混乱した経済情勢が続いたなかで、政府は財政の建て直しと経済の安定のために、昭和24年11月、1県1行主義の是正を表明、新銀行設立の機運が急激に高まり、地域社会の発展と地元経済の開発を願い、岩手県内の商工会議所関係者並びに地元有志の方々が中心となり発起し設立された戦後第一号銀行として出発しました。

昭和25年10月7日	株式会社東北銀行設立（資本金3千万円 本店 盛岡市）
昭和25年10月10日	銀行業並びに貯蓄銀行業務の認可
昭和25年11月1日	盛岡市内丸106番地にて営業開始
昭和38年1月16日	本店を盛岡市内丸3番1号に新築移転
昭和48年6月26日	電子計算処理を開始
昭和51年11月1日	事務センター竣工
昭和54年2月14日	社債等登録機関の認可
昭和57年1月29日	東北ビジネスサービス株式会社設立
昭和58年4月1日	公共債窓口販売業務開始
昭和58年5月17日	株式会社東北ジェーシービーカード設立
昭和59年10月25日	東北保証サービス株式会社設立
昭和61年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和61年10月1日	外国為替業務開始
昭和61年10月22日	とうぎん総合リース株式会社設立
昭和62年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年8月20日	東北銀ソフトウェアサービス株式会社設立
平成2年6月21日	担保附社債信託業務開始
平成9年3月14日	東京証券取引所市場第二部上場
平成11年1月4日	新オンラインシステム稼働
平成11年4月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月1日	損害保険商品（住宅ローン関連長期火災保険）窓口販売業務開始
平成14年10月1日	生命保険商品（個人年金保険）窓口販売業務開始
平成17年3月1日	東京証券取引所市場第一部指定
平成18年12月1日	証券仲介業務開始
平成19年12月22日	生命保険商品（医療保険、がん保険）窓口販売業務開始

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務その他の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店55、出張所2においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託などのほか、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売などの附帯業務等を行い、岩手県内を中心に営業を展開しております。

また、東北ビジネスサービス株式会社において当行の集金代行業務等の銀行業務を、東北保証サービス株式会社において各種個人ローン等の信用保証業務を行っております。

〔リース業務〕

とうぎん総合リース株式会社において、各種機械等の賃貸、売買業務を行っております。

〔その他〕

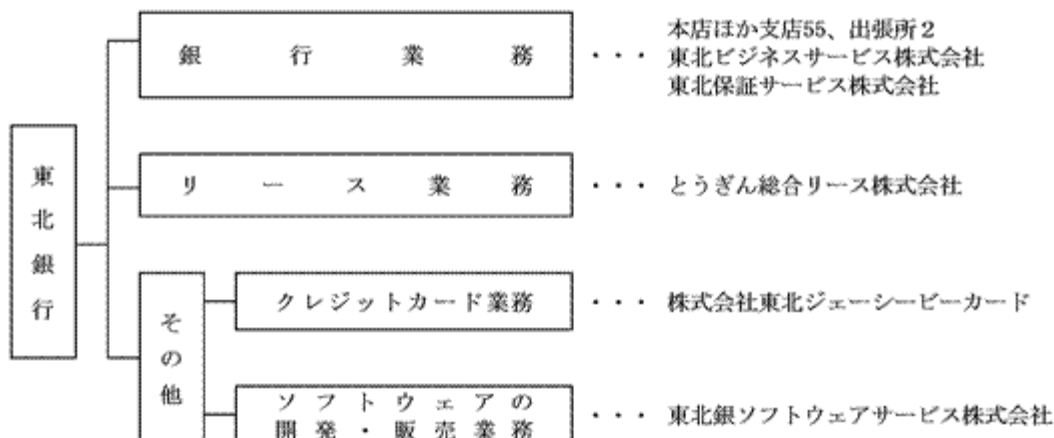
・クレジットカード業務

株式会社東北ジェーシーピーカードにおいてキャッシングサービス、ショッピングサービスなどの業務を行っております。

・ソフトウェアの開発・販売業務

東北銀ソフトウェアサービス株式会社においてコンピュータソフトウェアの開発及び販売業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 東北ビジネス サービス株式会社	岩手県 盛岡市	33	銀行業務	100.00 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-
株式会社東北ジェー シーピーカード	岩手県 盛岡市	20	その他	35.00 (30.00) [45.00]	2 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
東北保証サービス 株式会社	岩手県 盛岡市	30	銀行業務	45.00 (-) [40.00]	3 (1)	-	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-
とうぎん総合リース 株式会社	岩手県 盛岡市	20	リース業務	64.17 (25.13) [-]	2 (1)	-	リース・金銭 貸借関係 預金取引関係	-	-
東北銀ソフトウェア サービス株式会社	岩手県 盛岡市	30	その他	80.70 (75.70) [14.30]	3 (1)	-	ソフトウェア 開発関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	628	9	42	679
	[236]	[-]	[3]	[239]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員234人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
589	41.0	18.0	5,438
[232]			

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員227人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員4人を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、東北銀行従業員組合と称し、組合員数は412人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の[業績等の概要]は、「第1[企業の概況]1[主要な経営指標等の推移]」及び「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表]」とあわせてご覧ください。

(経営方針)

当行は、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念として、地域経済の中核を担う中小企業等の皆さまを中心に営業活動を展開しております。

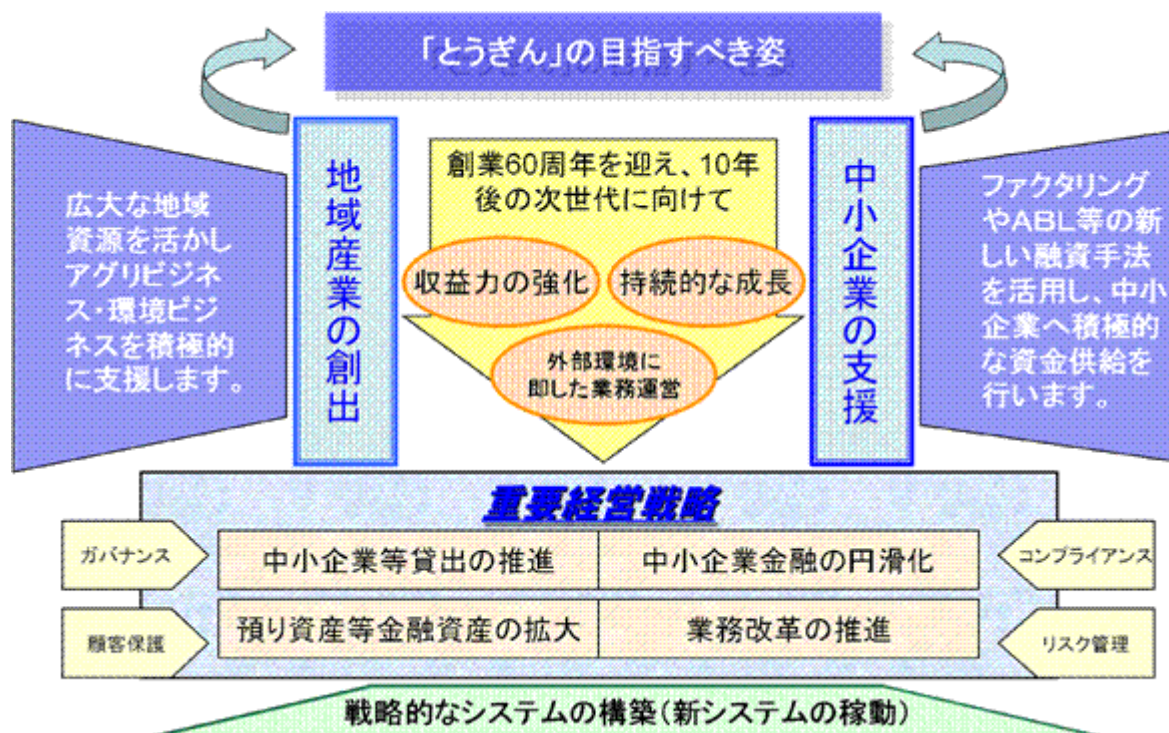
(中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標)

当行は、経営理念「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」にも掲げているとおり、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、地域経済発展のため、地元の中小企業並びに個人の皆さまへ資金供給者としての役割を担っていく必要があると考えております。

平成22年4月からスタートした中期経営計画「とうぎん“新時代”」では、当行の目指すべき姿として 郷土の成長を育む農耕型の経営を実践する銀行 を掲げ、地域のお客様と世代を超えた永続的な取引を目指し、地域社会からの信頼をより一層強固なものとするべく取り組んでおります。

中期経営計画「とうぎん“新時代”」の概要は以下のとおりです。

中期経営計画名称
「とうぎん“新時代”」
「とうぎん」の目指すべき姿
「郷土の成長を育む農耕型の経営を実践する銀行」
～世代を超えた永続的な取引を目指します～
中期経営計画期間
平成22年4月～平成24年3月(2年間)



「とうぎん」の目指すべき姿を実現するため「地域産業の創出」「中小企業の支援」の2本柱を掲げ、当行独自のビジネスモデルとして確立し、取引に至るまでの経過や取引推移を重視し、お客様の経営が好調でも不調でも、世代を超えた永続的な取引を目指し、長期的なリレーションにより地域との共生を実現してまいります。

(金融経済環境及び業績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は緩やかな回復基調が続きましたが、秋以降政策効果の減衰により個人消費が伸び悩むなど一部足踏み状態となりました。平成23年3月の日銀短観における業況判断指数(DI)は、大企業製造業について東日本大震災前回答集計でプラス7、震災後回答集計でプラス6となったものの、今後の生産活動の停滞が懸念されます。

金融情勢に目を移しますと、日銀は平成22年6月に成長基盤強化を支援するための新たな資金供給策を発表しました。また、平成22年10月には政策金利の誘導目標を0.1%から0.0%~0.1%へ引下げました。さらに、東日本大震災を受けて、一層の金融緩和強化の姿勢を見せております。

株式市場につきましては、日経平均株価は欧州一部での財政危機が波及し、平成22年5月下旬以降9,000円台半ばで推移し、また、平成22年8月には為替相場の変動による先行き懸念から9,000円台を割込みました。その後、回復基調にあったものの、東日本大震災により一時的に大きく落込みました。平成23年3月末時点ではやや反発し、日経平均株価は9,755円で取引を終えております。

岩手県内の経済をみますと、緩やかながらも総じて回復の動きが広がりました。生産活動については、期中後半にかけて一服感が見られたものの、自動車や電子部品関連を中心に持ち直しの動きが続きました。雇用情勢や個人消費、住宅着工についても水準としては依然厳しいものの、改善傾向で推移しました。

一方で、東日本大震災により県内は沿岸地域を中心に甚大な被害が出ており、県内経済の動きには不透明感が強くなっております。

このような中、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」の経営理念のもと、営業活動を推進しました結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。なお、当行は平成23年4月27日付「東日本大震災による被害及び平成23年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」により、連結業績予想を下方修正しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりとなっております。銀行業務の経常収益は貸出金残高は増加しましたが、利回りの低下による貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が減少したことにより、前連結会計年度比11億82百万円減少し141億88百万円、セグメント利益は、市場金利の引下げに伴う預金利息の減少や営業経費の節減に努めたこと等により、同1億円増加し12億43百万円となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末比126億60百万円増加し6,802億89百万円、セグメント負債は同186億96百万円増加し6,636億61百万円となりました。リース業務の経常収益は前連結会計年度比55百万円減少し15億52百万円、セグメント利益は同27百万円増加し33百万円となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末比4億33百万円減少し39億41百万円、セグメント負債は同3億85百万円減少し29億72百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比353億51百万円増加し505億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少などにより、前連結会計年度比659億45百万円増加し674億9百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加し、有価証券の売却による収入及び償還による収入が減少したことから、同293億4百万円支出が増加し315億78百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度において劣後特約付借入により5億円の収入があったことなどから、当連結会計年度においては同4億98百万円収入が減少し4億78百万円の支出となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支の合計額（業務粗利益）は、国内業務部門123億96百万円、国際業務部門2億1百万円であり、合計では125億98百万円となりました。

資金運用収益の主なものは、国内業務部門では貸出金利息99億17百万円、有価証券利息配当金9億51百万円などです。国際業務部門では、有価証券利息配当金1億72百万円などです。資金調達費用は国内業務部門がほぼすべてを占めており、その主なものは預金利息6億45百万円、借入金利息1億87百万円などです。

役務取引等収支は、内国為替手数料や投資信託等の預り資産販売にかかる手数料を中心として、国内業務部門による収支がほぼ全額を占めており、合計で14億40百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門における国債等債券損益6億19百万円のほか、連結子会社の業務に係る収支が多くを占めており、合計で9億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	10,415	209	10,624
	当連結会計年度	10,064	151	10,215
うち資金運用収益	前連結会計年度	11,775	263	53 11,985
	当連結会計年度	10,945	173	21 11,096
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,360	53	53 1,361
	当連結会計年度	881	21	21 881
役務取引等収支	前連結会計年度	1,322	2	1,324
	当連結会計年度	1,437	3	1,440
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,249	6	2,256
	当連結会計年度	2,309	7	2,316
うち役務取引等費用	前連結会計年度	927	3	931
	当連結会計年度	872	3	875
その他業務収支	前連結会計年度	1,207	24	1,231
	当連結会計年度	895	46	941
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,674	24	2,699
	当連結会計年度	2,342	46	2,389
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,467	-	1,467
	当連結会計年度	1,447	-	1,447

（注）1．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金、有価証券を中心に6,454億8百万円、資金運用利息は109億45百万円、資金運用利回りは1.69%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金を中心に6,408億90百万円、資金調達利息は8億81百万円、資金調達利回りは0.13%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券、預け金を中心に146億15百万円、資金運用利息は1億73百万円、資金運用利回りは1.18%となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金などで146億54百万円、資金調達利息は21百万円、資金調達利回りは0.14%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(19,050) 633,415	(53) 11,775	1.85
	当連結会計年度	(14,215) 645,408	(21) 10,945	1.69
うち貸出金	前連結会計年度	446,202	10,492	2.35
	当連結会計年度	448,218	9,917	2.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	49	0	0.51
	当連結会計年度	17	0	0.64
うち有価証券	前連結会計年度	120,742	1,116	0.92
	当連結会計年度	139,027	951	0.68
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	41,622	54	0.13
	当連結会計年度	42,415	54	0.12
うち預け金	前連結会計年度	5,747	58	1.01
	当連結会計年度	1,513	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	629,557	1,360	0.21
	当連結会計年度	640,890	881	0.13
うち預金	前連結会計年度	614,281	1,151	0.18
	当連結会計年度	624,609	645	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,915	20	0.22
	当連結会計年度	9,732	9	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	5,158	168	3.26
	当連結会計年度	5,347	187	3.50

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度447百万円、当連結会計年度1,173百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,307	263	1.36
	当連結会計年度	14,615	173	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	18,928	262	1.38
	当連結会計年度	14,113	172	1.22
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(19,050) 19,345	(53) 53	0.27
	当連結会計年度	(14,215) 14,654	(21) 21	0.14
うち預金	前連結会計年度	294	0	0.16
	当連結会計年度	437	0	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T.T.仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	633,672	11,985	1.89
	当連結会計年度	645,808	11,096	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	446,202	10,492	2.35
	当連結会計年度	448,218	9,917	2.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	49	0	0.51
	当連結会計年度	17	0	0.64
うち有価証券	前連結会計年度	139,671	1,379	0.98
	当連結会計年度	153,141	1,123	0.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	41,622	54	0.13
	当連結会計年度	42,415	54	0.12
うち預け金	前連結会計年度	5,747	58	1.01
	当連結会計年度	1,513	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	629,851	1,361	0.21
	当連結会計年度	641,328	881	0.13
うち預金	前連結会計年度	614,575	1,151	0.18
	当連結会計年度	625,046	645	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,915	20	0.22
	当連結会計年度	9,732	9	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	5,158	168	3.26
	当連結会計年度	5,347	187	3.50

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度447百万円、当連結会計年度1,176百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門23億9百万円、国際業務部門7百万円、合計で23億16百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門8億72百万円、国際業務部門3百万円、合計で8億75百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収支は3百万円となっており、国内業務部門の役務取引等収支がほぼ全額を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,249	6	2,256
	当連結会計年度	2,309	7	2,316
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	293	-	293
	当連結会計年度	284	-	284
うち為替業務	前連結会計年度	675	6	681
	当連結会計年度	678	7	685
うち証券関連業務	前連結会計年度	171	-	171
	当連結会計年度	209	-	209
うち代理業務	前連結会計年度	541	-	541
	当連結会計年度	594	-	594
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	32	-	32
	当連結会計年度	30	-	30
うち保証業務	前連結会計年度	167	-	167
	当連結会計年度	159	-	159
役務取引等費用	前連結会計年度	927	3	931
	当連結会計年度	872	3	875
うち為替業務	前連結会計年度	120	3	124
	当連結会計年度	119	3	123

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	614,502	308	614,810
	当連結会計年度	629,663	732	630,396
うち流動性預金	前連結会計年度	244,184	-	244,184
	当連結会計年度	261,808	-	261,808
うち定期性預金	前連結会計年度	365,831	-	365,831
	当連結会計年度	365,477	-	365,477
うちその他	前連結会計年度	4,486	308	4,794
	当連結会計年度	2,377	732	3,110
譲渡性預金	前連結会計年度	7,700	-	7,700
	当連結会計年度	13,531	-	13,531
総合計	前連結会計年度	622,203	308	622,511
	当連結会計年度	643,194	732	643,927

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	449,831	100.00	455,875	100.00
製造業	47,900	10.65	44,024	9.66
農業、林業	2,879	0.64	3,438	0.75
漁業	649	0.14	543	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	819	0.18	721	0.16
建設業	39,363	8.75	37,234	8.17
電気・ガス・熱供給・水道業	5,614	1.25	6,135	1.35
情報通信業	4,170	0.93	4,135	0.91
運輸業、郵便業	12,123	2.70	15,613	3.42
卸売業・小売業	50,028	11.12	49,296	10.81
金融業・保険業	6,984	1.55	7,966	1.75
不動産業、物品賃貸業	66,549	14.79	70,295	15.42
各種サービス業	54,321	12.08	56,048	12.29
地方公共団体	48,667	10.82	54,963	12.06
その他	109,765	24.40	105,464	23.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	449,831	-	455,875	-

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項なし

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	46,969	-	46,969
	当連結会計年度	68,020	-	68,020
地方債	前連結会計年度	2,162	-	2,162
	当連結会計年度	6,467	-	6,467
社債	前連結会計年度	51,067	-	51,067
	当連結会計年度	58,323	-	58,323
株式	前連結会計年度	5,848	-	5,848
	当連結会計年度	5,044	-	5,044
その他の証券	前連結会計年度	6,774	16,006	22,780
	当連結会計年度	6,009	12,590	18,599
合計	前連結会計年度	112,821	16,006	128,828
	当連結会計年度	143,865	12,590	156,455

(注)1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、投資信託受益証券及び外国債券を含んでおります。

(単体情報)
(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	12,488	11,886	602
経費(除く臨時処理分)	9,469	9,342	127
人件費	4,731	4,728	3
物件費	4,287	4,199	88
税金	450	414	36
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,018	2,543	475
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,018	2,543	475
一般貸倒引当金繰入額	36	177	213
業務純益	2,981	2,721	260
うち債券関係損益	981	657	324
臨時損益	1,801	1,525	276
株式関係損益	47	410	363
不良債権処理損失	1,773	1,166	607
貸出金償却	241	371	130
個別貸倒引当金繰入額	1,406	737	669
延滞債権等売却損	43	11	32
偶発損失引当金繰入額	82	45	37
その他臨時損益	20	52	32
経常利益	1,180	1,196	16
特別損益	132	4,668	4,536
うち固定資産処分損益	61	40	21
うち災害による損失	-	4,607	4,607
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	1,048	3,472	4,520
法人税、住民税及び事業税	190	452	262
法人税等調整額	305	11	294
法人税等合計	496	463	33
当期純利益(は当期純損失)	552	3,935	4,487

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であります。なお、金銭の信託運用損益の計上はありません。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,490	3,491	1
退職給付費用	225	248	23
福利厚生費	31	37	6
減価償却費	1,022	793	229
土地建物機械賃借料	337	322	15
営繕費	27	29	2
消耗品費	164	152	12
給水光熱費	113	118	5
旅費	34	35	1
通信費	271	266	5
広告宣伝費	170	160	10
租税公課	450	414	36
その他	3,129	3,271	142
計	9,469	9,342	127

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.83	1.67	0.16
(イ) 貸出金利回	2.31	2.18	0.13
(ロ) 有価証券利回	0.92	0.68	0.24
(2) 資金調達原価	1.70	1.57	0.13
(イ) 預金等利回	0.18	0.10	0.08
(ロ) 外部負債利回	3.26	3.62	0.36
(3) 総資金利鞘	-	0.10	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は含んでおりません。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	14.36	12.86	1.50
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.36	12.86	1.50
業務純益ベース	14.18	13.76	0.42
当期純利益ベース	2.62	19.89	22.51

4 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	617,294	632,637	15,343
預金 (平残)	617,197	627,393	10,196
貸出金 (未残)	452,545	458,373	5,828
貸出金 (平残)	449,022	450,970	1,948

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	446,327	455,187	8,860
法人	170,966	177,449	6,483
合計	617,294	632,637	15,343

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	96,512	93,858	2,654
住宅ローン残高	89,102	87,130	1,972
その他ローン残高	7,410	6,727	683

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	354,605	353,844	761
総貸出金残高	百万円	452,545	458,373	5,828
中小企業等貸出金比率	/ %	78.36	77.20	1.16
中小企業等貸出先件数	件	43,100	41,449	1,651
総貸出先件数	件	43,211	41,557	1,654
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.74	99.74	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	8	13	4	6
保証	2,104	5,190	2,468	4,832
計	2,112	5,203	2,472	4,838

(注) 有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,757	1,606,529	1,700	1,598,496
	各地より受けた分	2,160	1,424,084	2,091	1,416,964
代金取立	各地へ向けた分	175	198,877	169	197,883
	各地より受けた分	54	135,401	53	136,331

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	11	11
	買入為替	50	0
被仕向為替	支払為替	2	8
	取立為替	0	0
合計		66	21

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,233	8,233
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	6,159	6,159
	利益剰余金	8,964	4,984
	自己株式()	61	62
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	236	236
	その他有価証券の評価差損()(注1)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,608	1,259
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
計 (A)	24,668	20,336	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,242	1,221
	一般貸倒引当金	1,472	2,367
	負債性資本調達手段等	6,200	6,200
	うち永久劣後債務(注3)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	6,200	6,200
計	8,915	9,788	
うち自己資本への算入額 (B)	8,915	9,334	
控除項目 (C)	-	-	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	33,583	29,671	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	280,846	276,710
	オフ・バランス取引等項目	5,347	4,843
	信用リスク・アセットの額 (E)	286,194	281,554
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	25,275	24,510
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,022	1,960
計(E) + (F) (H)	311,469	306,064	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	10.78	9.69	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	7.92	6.64	

- (注) 1. 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例(平成20年金融庁告示第79号)」を適用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,233	8,233
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,154	6,154
	その他資本剰余金	4	4
	利益準備金	2,078	2,078
	その他利益剰余金	6,384	2,002
	その他	-	-
	自己株式（ ）	61	62
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	236	236
	その他有価証券の評価差損（ ）（注1）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	22,557	18,173
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,242	1,221
	一般貸倒引当金	1,238	2,163
	負債性資本調達手段等	6,200	6,200
控除項目	うち永久劣後債務（注3）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	6,200	6,200
	計	8,681	9,584
	うち自己資本への算入額（B）	8,681	9,317
自己資本額	控除項目（注5）（C）	-	-
	（A）+（B）-（C）（D）	31,238	27,491
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	279,248	275,171
	オフ・バランス取引等項目	5,347	4,843
	信用リスク・アセットの額（E）	284,596	280,014
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）（F）	23,877	23,334
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	1,910	1,866
	計（E）+（F）（H）	308,473	303,348
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		10.12	9.06
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		7.31	5.99

（注）1．「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。

2．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

- 3．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,182	8,706
危険債権	5,763	16,374
要管理債権	1,350	840
正常債権	442,824	438,507

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成24年3月期は復興地域の支援及び復興資金需要への積極的な対応等が重要な課題となり、当行の取組み姿勢が地域からの信頼につながり、ひいては存在価値をさらに高めるものと確信しております。

当行は戦後の地域復興のために設立された銀行であり、創業当時の存在意義、経営理念を再確認し、震災後の被災地域復興及び被災企業の集中的再生支援に機動的に取組むべく、頭取を本部長とする組織として「震災復興推進本部」を設置し、被災地域のお客様の復興支援に向けた取組みを一層強化してまいります。

震災復興推進本部			
	事務局	関連部室	復興推進対象地域
震災復興推進本部長 頭取 浅沼 新	戦略統括部	アグリビジネス推進部 融資統括部 企業経営支援室	陸前高田市（高田支店） 大船渡市（大船渡支店） 釜石市（釜石支店） 宮古市（宮古支店、宮町支店） 久慈市（久慈支店） 洋野町（種市支店） 石巻市（石巻支店） 気仙沼市（南気仙沼支店）

4 【事業等のリスク】

当行の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適正な対応に努めてまいります。

なお、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

融資先の倒産や経営悪化のほか、不動産市場における流動性の欠如又は不動産価額の下落、有価証券価額の下落等により、債務不履行の状態にある債務者に対し担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分できないなどのさまざまな要因によって新たな不良債権処理費用が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当行は、融資先の状況や差し入れられた担保の価値及び経済状況に関する見積り等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末における金融再生法開示債権の保全状況は、担保保証等及び貸倒引当金による保全率が銀行単体で91.64%と高い比率となっております。また、非保全額を十分に上回る自己資本を有しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離した場合や担保価値が下落した場合、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスク

当行は、主に預金により調達した資金を貸出金や有価証券等で運用しておりますが、運用調達期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、業績に悪影響を与える可能性があります。

価格変動リスク

当行は、市場性のある債券や株式等の有価証券を保有しておりますが、金利の上昇による債券価格の下落や、株価が長期間にわたって下落した場合には、保有する有価証券に減損または評価損が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こしたり、顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、損害賠償等の経済的損失や社会的信用の低下により、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動等システム上の不備や、不正アクセス等コンピュータが不正に使用されることにより、当行の業務遂行や業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

役職員の法令等違反に起因した損失の発生や、当行に対する訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 規制・制度変更に関するリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律・規則等の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行や業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 自己資本に関するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。連結・単体の自己資本比率は、本項に記載した様々な不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合、あるいは既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えができなかった場合において悪化する可能性があります。

(9) 地方経済の動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行は、岩手県を主要な営業地域としておりますが、岩手県経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化や貸出金の減少等により、業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 風評リスク

取引先、投資家、報道機関、インターネット等を通じて、当行に対する悪評、信用不安につながる噂等が広まった場合、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 銀行業免許について

当行の主要な事業活動の前提となる事項

当行は、銀行法第4条第1項に基づく銀行業免許（免許番号 大蔵大臣 蔵銀第1075号）の交付を受け、銀行業務を行っております。

上記（11）の有効期間その他の期限が法令又は契約等により定められている場合には、その期限該当事項なし

上記（11）の失効又は取消等に係る事由が法令又は契約等により定められている場合には、その事由銀行法第27条及び第28条に免許の取消等の事由が定められております。

上記（11）の継続に支障をきたす要因が発生していない旨及び将来、その要因が発生した場合に事業活動に及ぼす重大な影響

当行の主要な事業活動の継続には前述のとおり銀行業免許が必要ですが、現時点において、当行はこれらの免許の取消等の事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により免許取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。貸倒引当金及び退職給付引当金等の計上については、計上時点における担保価値や経済状況の見積り等により引当金を計上しております。金融商品の時価については、評価時点における時価等に基づいて評価しております。また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。税効果会計による繰延税金資産につきましては、計上時点で見積った各年度の回収スケジュールにより回収可能性を十分に検討し計上しております。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当行グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなっております。

預金等（譲渡性預金を含む）は、法人預金及び個人預金共に好調に推移しました。個人預金では、60歳以上又は当行で公的年金をお受取りのお客様向けに金利を優遇した「とうぎんスーパー定期預金ねんりん1000」のお1人様当りの預入限度額1,000万円を2,000万円に拡大し、「とうぎんスーパー定期預金ねんりん2000」を発売したことや「第17回懸賞金付き定期預金『運だめし』」等が好調に推移したことにより、預金等全体で前連結会計年度末比214億円増加し当連結会計年度末残高は6,439億円となりました。

貸出金は、営業店と本部が一体となり中小企業向け貸出の増強に積極的に取り組んだことや地方公共団体向け貸出が堅調に増加した結果、同60億円増加し当連結会計年度末残高は4,558億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度より引続き株式など高リスク資産を圧縮するとともに、長期的な安定収益確保の観点から資金を国債等へ積み上げた結果、同276億円増加し当連結会計年度末残高は1,564億円となりました。

経常収益は、貸出金残高は増加しましたが、利回りの低下による貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が減少したことにより、前連結会計年度比13億円減少し159億48百万円となりました。経常利益は、市場金利の引下げに伴う預金利息の減少や営業経費の節減に努めたこと等により、同1億36百万円増加し14億81百万円となりました。

しかし、今回の東日本大震災により被災した沿岸地域（7店舗）の貸出先及び内陸地域における今後の二次被害の影響について44億66百万円の貸倒引当金追加繰入や固定資産関連の損失等として1億72百万円等を災害による損失として特別損失に計上した結果、当期純損失は35億34百万円となりました。

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比353億51百万円増加し505億87百万円となりました。

収入の主な要因は営業活動におけるコールローン等の減少509億円や預金の増加155億85百万円、投資活動における有価証券の売却による収入813億10百万円などです。一方、支出の主な要因は営業活動における貸出金の増加60億44百万円、投資活動における有価証券の取得による支出1,173億31百万円、財務活動における配当金の支払額4億73百万円などです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

平成24年3月期における日本経済は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、夏場の電力不足が見込まれるなど不透明な状況が続いており、一日も早い事態の収束が望まれます。一方で当行の営業地域においても電力不足の懸念はあるものの、地域が一丸となり震災からの復旧・復興の動きを本格的なものとしていくことが求められております。

(4) 戦略的現状と見通し

当行及びグループ各社は、地域経済発展のため、地元の中小企業並びに個人の皆さまへ資金供給者としての役割を担っていく必要があると考えております。これを踏まえ、中期経営計画「とうぎん“新時代”」に取り組んでおります。「地域産業の創出」「中小企業の支援」を柱に当行独自のビジネスモデルを確立し、長期的なりレーションによる地域との共生を実現してまいります。

なお、中期経営計画「とうぎん“新時代”」の内容等については、第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当行グループの経営陣は、事業環境の変化を把握するとともに可能な限りの情報を入手し、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、地域景気の回復の遅れによる地元経済の疲弊化が、当行グループの経営に今後も影響を与えることが懸念されます。しかしながら、当行は地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念としており、地域経済を活性化させるためには、中小企業の育成・再生に取組み、地域に資金を環流することが重要であると考えております。そして一方では、高齢化社会の進展に伴う社会的不安を少しでも払拭するため、地域コミュニティとの関わりを深め、地域のお客様から信頼を得ることで、お客様に選ばれる銀行となるよう努めてまいります。

また、株式を保有することが経営に与える影響を最小限に抑えるため、投資有価証券残高に占める株式保有割合を低下させるとともに、投資有価証券が抱えている評価損を計画的に解消することが経営の最重要課題と捉え対処してまいります。

平成24年3月期は中期経営計画「とうぎん“新時代”」締めくくりに当たります。また、東日本大震災から早期の復興を成し遂げるため、当行が設立した当時の理念に立ち返り、安定した資金供給をベースに長期的なリレーションによる地域との共生を、全役職員一丸となって実現してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、当連結会計年度における設備投資を、主として顧客利便の向上を図るため、店舗政策の一環として1店舗において新築移転を行ったほか、事務の効率化及び合理化のため、各種事務機器の設置、機能拡充を行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、1店舗の新築移転のほか、各種事務機器の設置及び機能拡充などにより、投資額は9億36百万円となりました。

リース業務においては、リース投資資産の管理ソフトの導入などにより投資額は80百万円となりました。

また、当連結会計年度において、東日本大震災の発生により被災した銀行業務の次の設備を除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
-	高田支店	岩手県陸前高田市	建物及び動産	平成23年3月	14
-	大船渡支店	岩手県大船渡市	建物及び動産	平成23年3月	27
-	釜石支店	岩手県釜石市	建物及び動産	平成23年3月	18
-	宮古支店	岩手県宮古市	動産	平成23年3月	10
-	石巻支店	宮城県石巻市	動産	平成23年3月	7
-	南気仙沼支店	宮城県気仙沼市	動産	平成23年3月	15

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店他48店 (うち出張所2)	岩手県	銀行業務	店舗	36,316.10 (7,798.00)	3,918	1,626	480	-	6,025	477
	-	八戸支店他1店	青森県	銀行業務	店舗	1,437.91 (-)	511	30	10	-	553	15
	-	鹿角支店	秋田県	銀行業務	店舗	647.42 (-)	61	6	4	-	73	7
	-	仙台支店他4店	宮城県	銀行業務	店舗	4,420.10 (-)	847	307	50	-	1,205	50
	-	東京支店	東京都	銀行業務	店舗	- (-)	-	0	3	-	3	4
	-	事務センター	岩手県盛岡市	銀行業務	事務センター	4,028.62 (-)	352	105	139	-	597	36
	-	社宅他6か所	岩手県盛岡市他	銀行業務	社宅・寮	3,583.96 (-)	188	38	-	-	226	-
	-	その他の施設	岩手県盛岡市他	銀行業務	厚生施設	14,791.23 (10,000.00)	134	0	-	-	134	-
連結子会社	東北ビジネスサービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	銀行業務	店舗	132.52 (132.52)	-	21	7	-	28	33
	東北保証サービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	銀行業務	店舗	- (-)	-	-	0	-	0	6

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	とうぎん総合 リース株式会社	本社	岩手県 盛岡市	リース業務	店舗	58.67 (-)	30	42	3	120	197	9
	株式会社東北 ジェーシービー カード	本社	岩手県 盛岡市	その他	店舗	- (-)	-	0	0	-	1	12
	東北銀ソフト ウェアサービス 株式会社	本社	岩手県 盛岡市	その他	店舗	- (-)	-	2	1	-	4	30

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め135百万円であり
ます。
3. 動産は、事務機器660百万円、その他41百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備99か所は、銀行業務に含めて記載しております。
5. 銀行業務には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
岩手県盛岡地区 建物74百万円
6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	本店他全支店	岩手県盛岡市他	銀行業務	端末機等	-	54

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、主として顧客利便の向上を目的とし、店舗及び人員の効率化を推進する
ための店舗展開等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

東日本大震災により被災した店舗については、被災地の復興の進捗度合いを考慮しながら現地の復興計画に沿っ
たかたちで進めてまいります。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	夕顔瀬支店	岩手県盛岡市	銀行業務	店舗跡地	34	平成24年3月期

(注) 前連結会計年度末において水沢支店店舗跡地の売却予定時期を未定としておりましたが、当連結会計年度
末においても売却先の都合により引続き未定となっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,099,631	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	95,099,631	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	13,430	95,099	1,404,364	8,233,283	1,395,635	6,154,754

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	28	48	17	789	50	1	5,223	6,156	-
所有株式数(単元)	2,154	21,156	575	21,927	3,083	2	45,261	94,158	941,631
所有株式数の割合(%)	2.29	22.46	0.61	23.29	3.28	0.00	48.07	100.00	-

- (注) 1. 自己株式315,226株は「個人その他」に315単元、「単元未満株式の状況」に226株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,874	3.02
東北銀行従業員持株会	盛岡市内丸3番1号	2,799	2.94
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,496	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,182	1.24
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,166	1.22
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	1,106	1.16
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	1,072	1.12
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	925	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	924	0.97
株式会社富山銀行	富山県高岡市守山町22番地	745	0.78
計	-	14,289	15.02

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 315,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,843,000	93,843	同上
単元未満株式	普通株式 941,631	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	95,099,631	-	-
総株主の議決権	-	93,843	-

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式226株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東北銀行	盛岡市内丸3番1号	315,000	-	315,000	0.33
計	-	315,000	-	315,000	0.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,765	2,137,295
当期間における取得自己株式	800	102,400

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄の株式数には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求を受けた売渡)	1,460	293,876	-	-
保有自己株式数	315,226	-	316,026	-

(注) 1. 「その他」の欄の当期間の株式数及び処分価額の総額には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による株式は含まれておりません。

2. 「保有自己株式数」の欄の当期間の株式数には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求を受けた売渡及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行業の公共性を踏まえ、内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましても「安定配当の継続」を基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、個人・中小企業の皆さまへのご融資を中心として、安定的かつ効率的な運用を心掛け、株主各位への安定的な利益還元に努めてまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月11日 取締役会決議	236	2.5
平成23年6月29日 定時株主総会決議	236	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	347	227	187	163	148
最低(円)	201	163	99	127	84

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	140	139	136	140	141	143
最低(円)	127	128	130	134	134	84

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	浅沼 新	昭和20年2月19日生	昭和43年4月当行入行 平成6年6月取締役企画部長 平成9年6月常務取締役企画部長 平成12年6月専務取締役 平成15年6月取締役副頭取 平成16年6月取締役頭取(現職)	平成22年6月 から2年	47
専務取締役	代表取締役	村上 尚登	昭和27年2月18日生	昭和49年4月当行入行 平成12年6月水沢支店長 平成14年6月本店営業部長 平成15年6月執行役員本店営業部長 平成18年4月執行役員融資第二部長 平成18年6月常務取締役 平成22年6月専務取締役(現職)	平成22年6月 から2年	18
専務取締役		千葉 幸長	昭和26年7月21日生	昭和50年4月当行入行 平成11年4月大通支店長 平成15年4月経営企画部長 平成16年6月執行役員経営企画部長 平成18年6月常務取締役経営企画部長 平成22年4月常務取締役 平成22年6月専務取締役(現職)	平成22年6月 から2年	22
常務取締役		輪島 裕三	昭和27年8月15日生	昭和46年4月当行入行 平成18年10月執行役員水沢地区本部長兼水沢 支店長 平成22年4月執行役員営業統括部長 平成22年6月常務取締役営業統括部長 平成23年5月常務取締役(現職)	平成22年6月 から2年	23
常務取締役		宮田 俊平	昭和31年3月7日生	昭和53年4月当行入行 平成15年6月市場金融部長 平成17年4月事務統括部長 平成20年11月執行役員事務統括部長 平成22年6月常務取締役事務統括部長 平成22年7月常務取締役(現職)	平成22年6月 から2年	8
取締役相談役		笹渡 守	昭和19年8月21日生	昭和38年4月当行入行 平成10年6月取締役北上支店長 平成14年6月常務取締役 平成19年6月専務取締役地域戦略部長 平成20年4月専務取締役地域戦略本部長 平成22年4月専務取締役 平成22年6月取締役相談役(現職)	平成22年6月 から2年	31
取締役		熊谷 祐三	昭和22年8月7日生	昭和46年4月不二サッシ販売㈱入社 昭和57年3月盛岡ガス㈱常務取締役 昭和61年3月同社専務取締役 平成3年3月同社取締役社長(現職) 平成6年6月当行監査役 平成14年6月当行取締役(現職)	平成22年6月 から2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		藤元 隆一	昭和24年7月13日生	昭和47年4月 当行入行 平成12年6月 取締役企画部長 平成14年6月 常務取締役経営企画部長 平成16年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成22年6月 常任監査役(現職)	平成22年6月 から4年	41
監査役 (常勤)		中野 俊彦	昭和28年8月26日生	昭和51年4月 当行入行 平成13年4月 仙台支店長 平成16年4月 総務部長 平成17年4月 経営監査部長 平成19年6月 執行役員経営監査部長 平成21年4月 執行役員監査部長 平成22年12月 監査役(現職)	平成22年12月 から平成25年 6月	17
監査役		矢後 勝洋	昭和17年11月8日生	昭和40年4月 ㈱読売新聞社入社 平成12年6月 同社執行役員事業局長 平成13年3月 同社執行役員北海道支社長 平成15年6月 ㈱テレビ金沢代表取締役副社長 平成18年6月 ㈱テレビ岩手代表取締役社長 平成19年6月 当行監査役(現職) 平成23年6月 ㈱テレビ岩手代表取締役会長 (現職)	平成23年6月 から4年	-
監査役		宇部 貞宏	昭和12年6月9日生	昭和31年4月 ㈱岩倉組入社 昭和50年7月 東機材運輸㈱代表取締役 昭和52年10月 菅原建設㈱代表取締役(現職) (昭和53年5月 宇部建設㈱に商号変更) 平成18年5月 ㈱岩手県建設会館取締役副社長 (現職) 平成19年3月 一関商工会議所会頭(現職) 平成22年5月 岩手県建設業協会会長(現 職) 平成22年6月 当行監査役(現職)	平成22年6月 から4年	14
監査役		南部 利文	昭和45年4月8日生	平成15年8月 ㈱オリックスセラミック代表取 締役(現職) 平成21年1月 南部家第46代当主(現職) 平成21年4月 南部恒産㈱代表取締役(現職) 平成21年12月 岩手日英協会会長(現職) 平成23年6月 当行監査役(現職)	平成23年6月 から4年	-
計						221

- (注) 1. 取締役熊谷祐三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役矢後勝洋、宇部貞宏及び南部利文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役中野俊彦は退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

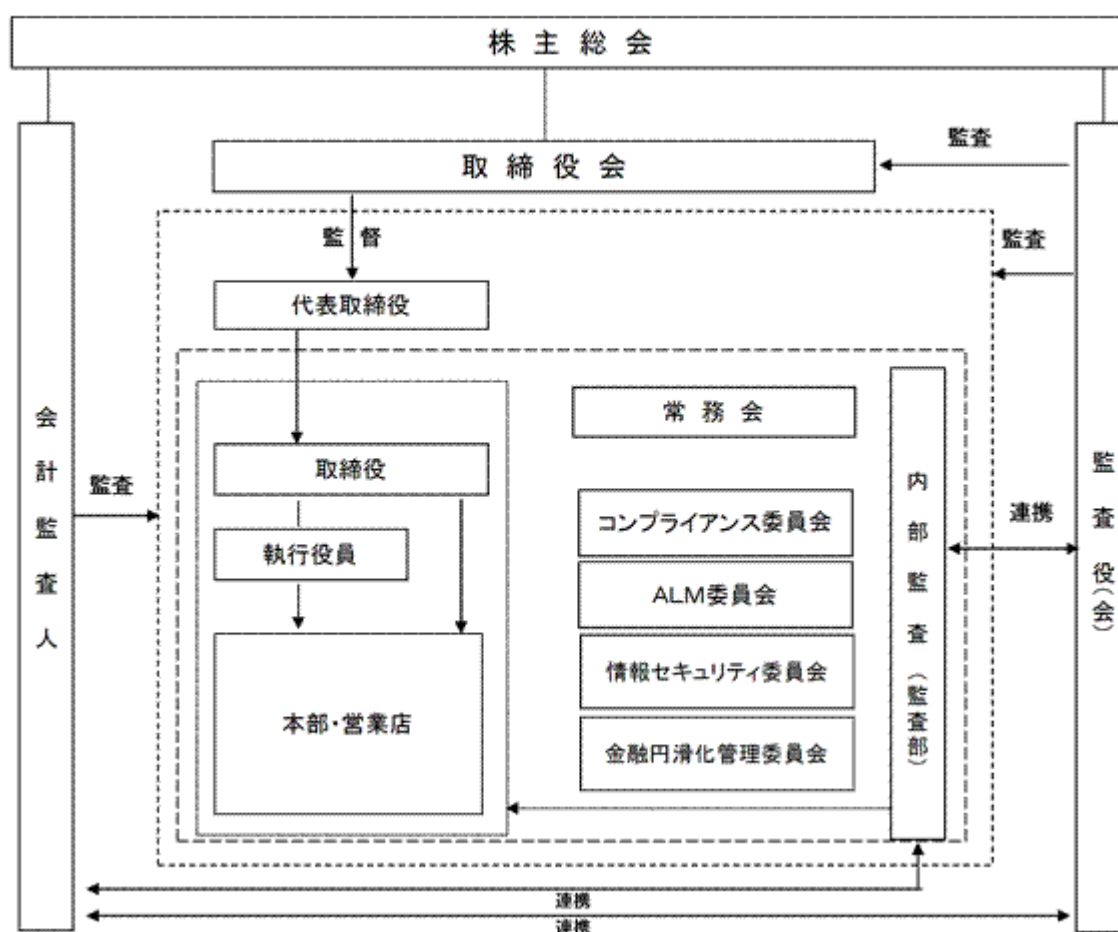
当行では監査役制度を採用しておりますが、経営への監督機能を発揮するため、公共性・中立性が高い社外取締役を選定しております。また、独立性が高い人物を含む社外監査役3名と常勤監査役2名からなる監査役会が取締役に対する監査機能を発揮することで、経営の監督・監査の客観性及び中立性を確保する体制としております。監査役会は会社法第2条第16号に規定された社外監査役3名を含む5名で構成しており、さらに社外監査役の南部利文氏を独立役員に指名しております。社外監査役3名とすることで監査機能の強化を図るとともに、独立役員1名の指名により一般株主保護に努めております。

取締役会は取締役7名で構成しております。また会社法第2条第15号に定める社外取締役1名を選任し、取締役会の牽制機能を強化するとともに、取締役の業務執行状況について監督しております。

平成22年度の取締役会は11回開催され、的確な意思決定が行われております。また、常務取締役以上及び常勤監査役で構成される常務会は平成22年度に70回開催しており、取締役会で定めた基本方針に基づく業務執行や常務会規程に基づく付議案件等について審議するとともに、重要な銀行業務に係る意思決定機関としての機能を担っております。

当行の機関・内部統制の関係を図で示すと以下ようになります。

コーポレートガバナンス模式図



？ 内部統制システム整備の状況について

当行は取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」（以下、基本方針という。）を決議しており、制定した基本方針に基づき内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図っております。

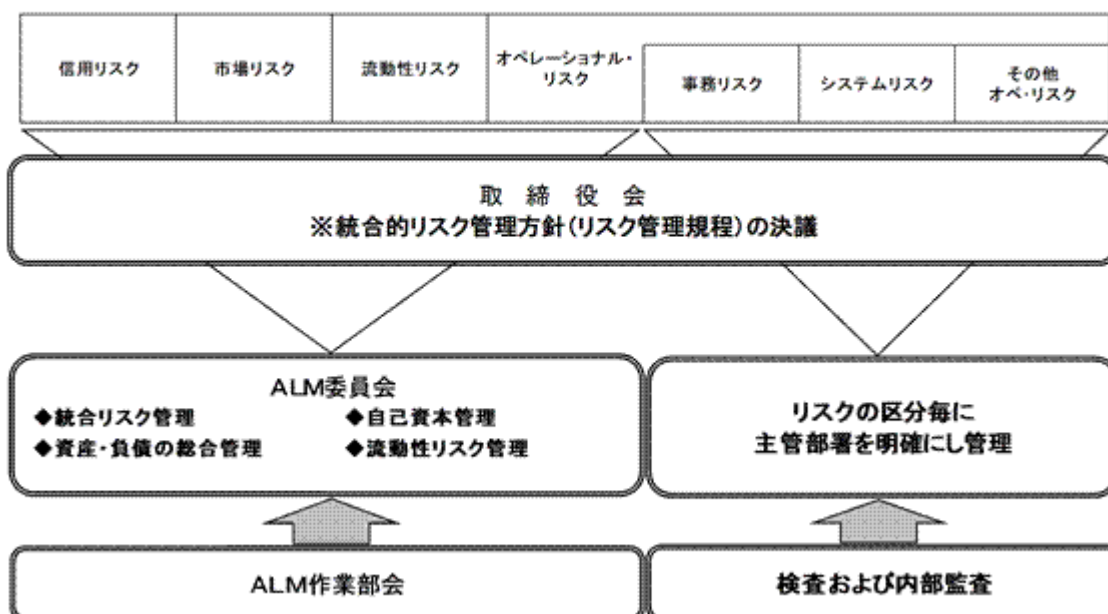
また、当行では内部統制システム整備の一環として、各業務に内在するリスクを洗い出し、リスクアプローチの観点から監査を実施することにより、内部統制システムに係る有効性評価を行う態勢整備を図っております。

？ リスク管理体制の整備の状況

当行は業務運営上発生が予想されるリスクについて、統合的リスク管理の考えのもと取締役会がリスク管理の基本方針、及び管理態勢を定めております。

リスク管理の基本方針では、リスクを定量化し自己資本と対比して管理する統合リスク管理と、統合リスク管理の対象外とするリスク管理とに区分し、前者は、資産・負債の総合管理、自己資本管理、流動性リスク管理にかかる事項も含めALM委員会において管理する体制としております。後者はリスクカテゴリーごとに主管部署を明確にし、当該主管部署ごとに管理態勢の堅硬化に努め、リスク要因の顕在化を抑制する管理体制としております。

リスク管理組織体制



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部統制の監査部門として6名からなる監査部を、内部統制の適切性、有効性を監査する組織として位置付けており、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当等の監査）を実施し、各種リスク管理の適切性・有効性の評価及び検証を通じ、問題点の改善指導を提言しております。また、内部統制に係る対象業務プロセス及び対象範囲等について会計監査人と協議のうえ、連携を図りながら監査を行っております。監査結果については、定期的に取り締役に報告するとともに、内部監査における指摘事項について改善状況を検証しております。

一方、監査役監査につきましては、取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況について監査を行うとともに、営業店及び本部各部の業務執行状況について営業店長、本部各部室長と面談し、内部統制の有効性及び法令等遵守状況等を監査しております。また、会計に関する部分については会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、意見交換会を実施するなど連携を適切にとっております。これらにより監査役会が内部統制機能を監査するとともに、監査結果に基づき内部統制機能等について取締役に助言することとしております。

また、監査役は、内部統制の監査部門である監査部と定期的に情報交換を行いながら、行内の管理部門や業務部門の内部管理態勢等についてヒアリングを適宜実施するなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、熊谷祐三氏を社外取締役として選任しております。同氏は盛岡ガス株式会社代表取締役であり、公共性が高い企業の経営者として、独立した立場から豊富な経験と高い見識により当行の経営を客観的、中立的立場で監督しております。なお同氏及び同氏が代表取締役を務める会社において、当行と通常の銀行取引がありません。

当行は、社外監査役として矢後勝洋氏、宇部貞宏氏、南部利文氏を選任しております。

矢後勝洋氏は株式会社テレビ岩手代表取締役であり、公共性が高い企業の経営者として、独立した立場から、豊富な経験と高い見識により、取締役の職務の執行を監査しております。

宇部貞宏氏は一関商工会議所会頭を務めており、豊富な経験と高い見識により、取締役の職務の執行を監査しております。なお、宇部氏は14,000株の当行株式を保有しております。

南部利文氏は第46代南部家当主として伝統を継承し、また企業経営者として豊富な経験と高い見識があり、独立役員として独立した立場から、取締役の職務の執行を監査していただくため選任しております。

なお上記社外監査役又は社外監査役が代表取締役を務める会社において、当行と通常の銀行取引があります。

また、常勤監査役は、内部統制の監査部門である監査部及び会計監査人からヒアリングした内部管理態勢の状況等を監査役会において報告することにより、社外監査役と情報の共有を図っております。

上記のほか、社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			基本報酬
取締役（社外取締役を除く）	7	142	142
監査役（社外監査役を除く）	3	20	20
社外役員	5	13	13

(注) 1. 藤元隆一は、平成22年6月25日開催の第90期定時株主総会において取締役を退任した後、常任監査役に就任したため、上記には、取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めております。

2. 上記には、平成22年6月25日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）及び平成22年12月12日に逝去により退任した社外監査役1名を含んでおります。

3. 当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 22銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,393百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	207,912	410	取引先として政策保有
株式会社沖縄銀行	46,400	176	同業先として政策保有
株式会社ジョイス	234,000	94	取引先として政策保有
日鉄鉱業株式会社	220,000	90	取引先として政策保有
株式会社西日本シティ銀行	328,000	90	同業先として政策保有
株式会社富山銀行	402,000	88	同業先として政策保有
株式会社南日本銀行	352,000	72	同業先として政策保有
フジ日本精糖株式会社	210,000	64	安定株主として政策保有
株式会社第三銀行	240,000	63	同業先として政策保有
株式会社大和証券グループ本社	120,640	59	幹事証券会社として政策保有

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の22銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	207,912	292	取引先として政策保有
東日本旅客鉄道株式会社	48,100	222	取引先として政策保有
株式会社沖縄銀行	46,400	157	同業先として政策保有
日鉄鉱業株式会社	220,000	91	取引先として政策保有
株式会社ジョイス	234,000	82	取引先として政策保有
株式会社西日本シティ銀行	328,000	78	同業先として政策保有
株式会社南日本銀行	352,000	66	同業先として政策保有
フジ日本精糖株式会社	210,000	66	安定株主として政策保有
株式会社富山銀行	402,000	58	同業先として政策保有
株式会社第三銀行	240,000	51	同業先として政策保有
株式会社みちのく銀行	295,000	46	同業先として政策保有
株式会社大和証券グループ本社	120,640	46	幹事証券会社として政策保有
日本通運株式会社	113,300	36	取引先として政策保有
東京海上ホールディングス株式会社	13,780	30	取引先として政策保有
株式会社薬王堂	240	15	取引先として政策保有
株式会社大東銀行	253,000	13	同業先として政策保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,650	12	同業先として政策保有
株式会社ジャックス	37,548	8	取引先として政策保有
カメイ株式会社	21,000	7	安定株主として政策保有
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	5	安定株主として政策保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,000	1	同業先として政策保有
みずほインベスターズ証券株式会社	13,554	1	取引先として政策保有

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,612	80	28	1,234

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,843	69	207	1,606 (注)

(注) 当事業年度の評価損益には、減損処理額187百万円が含まれております。

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項なし

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項なし

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、下田栄行氏及び多田秋雄氏であり、両氏は北光監査法人に所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は同監査法人に所属する公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名及び職員2名であります。

取締役の定数

当行の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第3条第1項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
なお、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の内容又はその変更等についての情報を入手できる体制を整えております。さらに、当行の監査を依頼している北光監査法人との協議を緊密に行うとともに他監査法人の主催するセミナーにも積極的に参加し、適正開示等に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 16,310	6 51,134
コールローン及び買入手形	50,900	-
商品有価証券	34	16
有価証券	6, 13 128,828	6, 13 156,455
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 449,831	1, 2, 3, 4, 5, 7 455,875
外国為替	363	805
その他資産	6 6,887	6 6,351
有形固定資産	9, 10 9,652	9, 10 9,711
建物	2,271	2,190
土地	8 5,861	8 5,838
建設仮勘定	212	633
その他の有形固定資産	1,307	1,048
無形固定資産	668	542
ソフトウェア	578	474
その他の無形固定資産	90	68
繰延税金資産	5,749	6,122
支払承諾見返	5,203	4,838
貸倒引当金	5,861	9,866
資産の部合計	668,567	681,987
負債の部		
預金	6 614,810	6 630,396
譲渡性預金	7,700	13,531
借入金	11 5,470	11 5,296
社債	12 1,200	12 1,200
その他負債	5,962	3,495
退職給付引当金	2,359	2,253
睡眠預金払戻損失引当金	16	12
偶発損失引当金	137	277
災害損失引当金	-	72
ポイント引当金	19	20
利息返還損失引当金	14	37
再評価に係る繰延税金負債	8 1,205	8 1,186
支払承諾	5,203	4,838
負債の部合計	644,101	662,618

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,233	8,233
資本剰余金	6,159	6,159
利益剰余金	8,964	4,984
自己株式	61	62
株主資本合計	23,296	19,314
その他有価証券評価差額金	1,995	2,733
土地再評価差額金	⁸ 1,556	⁸ 1,528
その他の包括利益累計額合計	439	1,205
少数株主持分	1,608	1,259
純資産の部合計	24,466	19,368
負債及び純資産の部合計	668,567	681,987

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	17,248	15,948
資金運用収益	11,985	11,096
貸出金利息	10,492	9,917
有価証券利息配当金	1,379	1,123
コールローン利息及び買入手形利息	54	54
預け金利息	58	0
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,256	2,316
その他業務収益	2,699	2,389
その他経常収益	307	145
経常費用	15,902	14,466
資金調達費用	1,361	881
預金利息	1,151	645
譲渡性預金利息	20	9
借入金利息	168	187
社債利息	20	39
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	931	875
その他業務費用	1,467	1,447
営業経費	9,921	9,806
その他経常費用	2,220	1,455
貸倒引当金繰入額	1,528	528
その他の経常費用	692	927
経常利益	1,345	1,481
特別利益	148	55
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	148	51
その他の特別利益	-	4
特別損失	280	4,850
固定資産処分損	61	40
減損損失	180	75
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38	-
災害による損失	-	4,734
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,213	3,313
法人税、住民税及び事業税	211	467
法人税等調整額	399	100
法人税等合計	610	567
少数株主損益調整前当期純損失()		3,881
少数株主損失()	81	346
当期純利益又は当期純損失()	684	3,534

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()		3,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	737
その他の包括利益合計	-	1 737
包括利益	-	2 4,618
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	4,272
少数株主に係る包括利益	-	346

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,233	8,233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,233	8,233
資本剰余金		
前期末残高	6,159	6,159
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6,159	6,159
利益剰余金		
前期末残高	8,642	8,964
当期変動額		
剰余金の配当	474	473
当期純利益又は当期純損失()	684	3,534
土地再評価差額金の取崩	112	27
当期変動額合計	322	3,980
当期末残高	8,964	4,984
自己株式		
前期末残高	59	61
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	1
当期末残高	61	62
株主資本合計		
前期末残高	22,975	23,296
当期変動額		
剰余金の配当	474	473
当期純利益又は当期純損失()	684	3,534
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	112	27
当期変動額合計	321	3,982
当期末残高	23,296	19,314

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,596	1,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,600	737
当期変動額合計	2,600	737
当期末残高	1,995	2,733
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,668	1,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	27
当期変動額合計	112	27
当期末残高	1,556	1,528
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,928	439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,488	765
当期変動額合計	2,488	765
当期末残高	439	1,205
少数株主持分		
前期末残高	1,813	1,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	349
当期変動額合計	204	349
当期末残高	1,608	1,259
純資産合計		
前期末残高	21,861	24,466
当期変動額		
剰余金の配当	474	473
当期純利益又は当期純損失（ ）	684	3,534
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	112	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,283	1,114
当期変動額合計	2,604	5,097
当期末残高	24,466	19,368

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,213	3,313
減価償却費	1,075	840
減損損失	180	75
のれん償却額	-	30
負ののれん償却額	67	-
貸倒引当金の増減()	858	4,005
退職給付引当金の増減額(は減少)	43	105
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3	4
偶発損失引当金の増減額(は減少)	82	140
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	72
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3	23
資金運用収益	11,985	11,096
資金調達費用	1,361	881
有価証券関係損益()	906	258
固定資産処分損益(は益)	61	40
貸出金の純増()減	7,172	6,044
預金の純増減()	7,741	15,585
譲渡性預金の純増減()	1,015	5,830
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	335	173
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,152	527
コールローン等の純増()減	26,800	50,900
外国為替(資産)の純増()減	9	442
外国為替(負債)の純増減()	0	-
資金運用による収入	12,192	11,036
資金調達による支出	1,621	1,135
その他	165	275
小計	1,496	67,690
法人税等の支払額	31	280
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,464	67,409

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	114,540	117,331
有価証券の売却による収入	105,112	81,310
有価証券の償還による収入	8,385	5,513
有形固定資産の取得による支出	1,010	919
無形固定資産の取得による支出	163	85
有形固定資産の除却による支出	18	36
有形固定資産の売却による収入	12	-
子会社株式の取得による支出	52	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,274	31,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	500	-
劣後特約付社債の発行による収入	1,200	-
劣後特約付社債の償還による支出	1,200	-
配当金の支払額	474	473
少数株主への配当金の支払額	3	2
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	20	478
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	789	35,351
現金及び現金同等物の期首残高	16,026	15,236
現金及び現金同等物の期末残高	15,236	50,587

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 9年～30年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>リース資産 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,778百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,999百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理（追加情報）</p> <p>当行は、平成22年10月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う当連結会計年度の連結財務諸表への影響額は軽微であります。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>（追加情報）</p> <p>連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上しておりましたが、平成21年6月開催の各社の定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分10百万円についてはその他負債に含めて表示しております。</p>	
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。 連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
		<p>(10) 災害損失引当金の計上基準 当行の災害損失引当金は、当連結会計年度に発生した東日本大震災による店舗損傷等に伴い、翌連結会計年度以降に見込まれる店舗修繕費用及び店舗取壊費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。 連結子会社については、該当ありません。</p>
	<p>(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(11) ポイント引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(12) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p>	<p>(12) 利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引のうちヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
		<p>(15) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。</p>
		<p>(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(17) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについて、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)が、平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末より同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中の建物は8百万円、「繰延税金資産」は16百万円及び「その他負債」は49百万円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度に係る減価償却費及び利息費用として営業経費は1百万円増加し、過年度に係る同費用を「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」として38百万円を特別損失に計上することにより、経常利益は1百万円、税金等調整前当期純利益は40百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は対象となる有形固定資産の特定ができなかったため、従来の方法によっております。当中間連結会計期間において変更後の方法によった場合、経常利益は0百万円、税金等調整前中間純利益は39百万円少なく計上されます。</p>	
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号平成20年 3月10日)及び「金融商品 の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用 指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を適用したことによる当 連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	
	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用し ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び 「その他の包括利益累計額合計」の前年連結会計年度の 金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合 計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,651百万円、延滞債権額は12,964百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は499百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,046百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,383百万円あります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,118百万円、延滞債権額は23,466百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は282百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は632百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,499百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,049百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,058百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,234百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券22,938百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は44百万円及び敷金は20百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、171,350百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが165,707百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,537百万円</p>	有価証券	5,058百万円	現金	6百万円	預金	4,234百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,098百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,094百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券23,009百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は44百万円及び敷金は18百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、176,678百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが170,880百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,675百万円</p>	有価証券	5,098百万円	現金	6百万円	預金	3,094百万円
有価証券	5,058百万円												
現金	6百万円												
預金	4,234百万円												
有価証券	5,098百万円												
現金	6百万円												
預金	3,094百万円												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>9.有形固定資産の減価償却累計額 12,019百万円</p> <p>10.有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。</p> <p>12.社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は845百万円であります。</p>	<p>9.有形固定資産の減価償却累計額 10,559百万円</p> <p>10.有形固定資産の圧縮記帳額 494百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。</p> <p>12.社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は669百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>1.その他の経常費用には、貸出金償却266百万円を含んでおります。</p>	<p>1.その他の経常費用には、貸出金償却371百万円、株式等売却損214百万円及び株式等償却187百万円を含んでおります。</p> <p>2.災害による損失には、東日本大震災による追加貸倒引当金繰入額4,466百万円、追加偶発損失引当金繰入額94百万円、店舗等の原状回復を目的とする修繕費用見込額及び固定資産関連の損失等172百万円を含んでおります。</p> <p>3.減損損失の判定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。また、連結子会社は各々独立した単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75百万円を減損損失として計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗</td> <td>1か所 建物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休資産</td> <td>3か所 土地</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計 75百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「財産評価基準書」(財団法人大蔵財務協会)等に基づき評価した額により処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗	1か所 建物	2百万円	遊休資産	岩手県内	遊休資産	3か所 土地	73百万円					合計 75百万円
区分	地域	用途	種類	減損損失																	
稼働資産	岩手県内	営業店舗	1か所 建物	2百万円																	
遊休資産	岩手県内	遊休資産	3か所 土地	73百万円																	
				合計 75百万円																	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	2,600百万円
その他有価証券評価差額金	2,600百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	3,203百万円
親会社株主に係る包括利益	3,285百万円
少数株主に係る包括利益	81百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	95,099	-	-	95,099	
合計	95,099	-	-	95,099	
自己株式					
普通株式	288	13	0	300	(注)
合計	288	13	0	300	

(注) 当連結会計年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	236	利益剰余金	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	95,099	-	-	95,099	
合計	95,099	-	-	95,099	
自己株式					
普通株式	300	15	1	315	(注)
合計	300	15	1	315	

(注) 当連結会計年度増加株式数15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度減少株式数1千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	236	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	236	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	236	利益剰余金	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
16,310	51,134
定期預け金	定期預け金
-	-
その他の預け金	その他の預け金
1,073	546
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
15,236	50,587

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
(貸手側)			(貸手側)		
1.リース投資資産の内訳			1.リース投資資産の内訳		
リース料債権部分		2,555百万円	リース料債権部分		2,398百万円
見積残存価額部分		141百万円	見積残存価額部分		102百万円
受取利息相当額		309百万円	受取利息相当額		248百万円
リース投資資産		2,386百万円	リース投資資産		2,252百万円
2.リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳			2.リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳		
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)
1年以内	-	869	1年以内	-	803
1年超2年以内	-	663	1年超2年以内	-	629
2年超3年以内	-	482	2年超3年以内	-	447
3年超4年以内	-	305	3年超4年以内	-	302
4年超5年以内	-	162	4年超5年以内	-	130
5年超	-	71	5年超	-	84
合計	-	2,555	合計	-	2,398
(借手側)			(借手側)		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、その業務のほとんどが国内に限定した伝統的なバンキング業務となっており、預金業務を中心とした資金調達により貸出金業務を行うほか、流動性確保のため安全性の高い有価証券等で運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、ヘッジ目的に限定したデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、取引先を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

保有する負債は、資金調達の中心である預金が主であり、これは金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはヘッジ手段として行っている金利スワップ取引及び通貨スワップ取引があります。金利スワップ取引は、ヘッジ対象である長期固定金利貸出金について金利スワップの特例処理を適用し、通貨スワップ取引は、ヘッジ対象である外国為替取引の為替リスクに対してヘッジ会計を適用しております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップのヘッジ会計適用については、半期決算期毎に適用要件を満たすことを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、リスクの分散を基本とし、リスクに見合った収益力ある与信ポートフォリオの構築を目指した信用リスク管理を行っております。取引先への融資の審査判断については、内部基準で定められた決裁権限により、比較的风险が大きい融資は本部の審査専門部署や経営による審査判断が実施される態勢としております。

また、財務内容や返済の状況等の信用度に応じて取引先を区分する信用格付を実施しており、格付区分毎のリスクの状況に基づいて信用リスクを定量的に把握しております。信用リスクの定量化は四半期毎に実施しており、計測したリスク量については、他のリスク量と合算のうえA L M委員会で管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループでは、資金の運用調達期間の不一致による金利リスクについて、統計的な手法により定量的に把握しており、月次で計測したリスク量は、他のリスク量と合算のうえA L M委員会で管理しております。各種リスクを適切にコントロールするため、取締役会において統合的リスク管理方針を決定しており、同方針に基づいて自己資本を基準とする銀行全体のリスク許容限度額を定めております。

月次開催のA L M委員会では、定量的に把握した各種リスク量の合計が、前述のリスク許容限度額に収まるよう管理しており、各種リスクと収益との状況を考慮した上で、必要に応じ金利リスクの低減手法を導入しリスクコントロールを図る一方、新たなリスクテイクの方針を決定するなど、機動的かつ効率的な業務運営に努めております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループでは、配当収入及び値上り益の獲得、並びに有価証券ポートフォリオにおける金利リスクの相殺を主な目的として株式等への投資を行っており、投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しと価格変動リスクの影響等を考慮し、期初のA L M委員会において決定するほか、月次のA L M委員会においても、リスクの状況等に応じ随時見直しを行う体制としております。

株式等の価格変動リスクについては、債券を含む投資有価証券全体について、株価や市場金利等の各リスク要因間の相関を考慮したうえで、市場部門のリスク量として一体で計測しております。

計測した市場部門のリスク量は、他のリスク量と合算のうえA L M委員会において管理しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ目的に限定し取引を行っております。ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定を行い、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	16,310	16,310	-
(2) コールローン及び買入手形	50,900	50,900	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	34	34	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	6,800	6,914	113
その他有価証券	121,186	121,186	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(＊)	449,831 5,126		
	444,704	450,257	5,552
(6) 外国為替	363	363	-
資産計	640,300	645,966	5,665
(1) 預金	614,810	615,233	422
(2) 譲渡性預金	7,700	7,700	0
(3) 借入金	5,470	5,515	45
(4) 社債	1,200	1,200	-
負債計	629,181	629,650	468
デリバティブ取引	-	-	-

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は満期のない預け金のみであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は当行が合理的と判断した情報ベンダー及び取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、自らの保証を考慮せずに発行体の信用力に基づき、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって時価とした場合に比べ、当連結会計年度末の「有価証券」は1,156百万円増加、「繰延税金資産」は467百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は689百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、固定金利によるものは元利金の合計額を、変動金利によるものは金利更改日までの元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用される金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行グループの発行する社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	807
組合出資金(*2)	33
合計	841

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,461	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	50,900	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	345	1,705	1,150	600	2,999	-
うち国債	-	-	-	-	1,000	-
地方債	119	731	605	-	-	-
社債	226	474	545	100	1,999	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	5,070	13,818	40,834	14,052	33,220	3,036
うち国債	-	-	14,991	5,125	22,815	3,036
地方債	60	644	-	-	-	-
社債	3,006	5,053	21,838	7,935	9,888	-
貸出金(*)	102,490	100,257	60,932	37,231	40,710	64,449
合計	160,267	115,781	102,917	51,883	76,930	67,486

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,615百万円、期間の定めのないもの28,145百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	583,174	27,643	2,936	343	712	-
譲渡性預金	7,700	-	-	-	-	-
借入金	270	177	-	22	5,000	-
社債	-	-	-	-	1,200	-
合計	591,145	27,820	2,936	366	6,912	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、国内に限定した銀行業務を中心に、リース業務やクレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主要な事業である銀行業務は、預金業務を中心とした資金調達により貸出金業務を行うほか、流動性確保のため安全性の高い有価証券等で運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、ヘッジ目的に限定したデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク及び価格変動リスクに晒されております。

保有する負債は、資金調達の中心である国内の法人及び個人からの預金が主であり、予期せぬ預金の流出により資金確保が困難になる等の流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはヘッジ手段として行っている金利スワップ取引及び通貨スワップ取引があります。金利スワップ取引は、ヘッジ対象である長期固定金利貸出金について金利スワップの特例処理を適用し、通貨スワップ取引は、ヘッジ対象である外国為替取引の為替リスクに対してヘッジ会計を適用しております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップのヘッジ会計適用については、半期決算期毎に適用要件を満たすことを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスクの分散を基本とし、リスクに見合った収益力ある与信ポートフォリオの構築を目指した信用リスク管理を行っております。取引先への融資の審査判断については、内部基準で定められた決裁権限により、比較的风险が大きい融資は本部の審査専門部署や経営による審査判断が実施される態勢としております。

また、財務内容や返済の状況等の信用度に応じて取引先を区分する信用格付を実施しており、格付区分毎のリスクの状況に基づいて信用リスクを定量的に把握しております。信用リスクの定量化は四半期毎に実施しており、計測したリスク量については、他のリスク量と合算のうえALM委員会で管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行では、資金の運用調達期間の不一致による金利リスクについて、統計的な手法により定量的に把握しており、月次で計測したリスク量は、他のリスク量と合算のうえALM委員会で管理しております。

各種リスクを適切にコントロールするため、取締役会において統合的リスク管理方針を決定しており、同方針に基づいて自己資本を基準とする銀行全体のリスク許容限度額を定めております。

月次開催のALM委員会では、定量的に把握した各種リスク量の合計が、前述のリスク許容限度額に収まるよう管理しており、各種リスクと収益との状況を考慮した上で、必要に応じ金利リスクの低減手法を導入しリスクコントロールを図る一方、新たなリスクテイクの方針を決定するなど、機動的かつ効率的な業務運営に努めております。

() 価格変動リスクの管理

当行では、配当収入及び値上り益の獲得、並びに有価証券ポートフォリオにおける金利リスクの相殺を主な目的として株式等への投資を行っており、投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しと価格変動リスクの影響等を考慮し、期初のALM委員会において決定するほか、月次のALM委員会においても、リスクの状況等に応じ随時見直しを行う体制としております。

株式等の価格変動リスクについては、債券を含む投資有価証券全体について、株価や市場金利等の各リスク要因間の相関を考慮したうえで、市場部門のリスク量として一体で計測しております。

計測した市場部門のリスク量は、他のリスク量と合算のうえALM委員会において管理しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ目的に限定し取引を行っております。ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定を行い、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」が対象となります。当行では、これらの金融資産、金融負債について、VaR（観測期間5年、保有期間240日、信頼区間99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量とし、市場リスクの定量的分析を行っております。市場リスクのリスク量の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債について、それぞれ各種リスクファクターに対する感応度を用いて算定しております。平成23年3月31日現在、市場リスクは、6,135百万円となります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理に関しては、資金管理部署である市場金融部が対外的な資金決済状況を一元的に把握し、資金繰りのリスクの抑制に努めております。また、月次のALM委員会においても、資金の運用・調達状況の予測に基づく中長期的な資金動向の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	51,134	51,134	-
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	16	16	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	6,504	6,703	199
其他有価証券	149,115	149,115	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(＊)	455,875 9,110		
	446,765	453,106	6,341
(5) 外国為替	805	805	-
資産計	654,342	660,882	6,540
(1) 預金	630,396	630,681	284
(2) 譲渡性預金	13,531	13,531	0
(3) 借入金	5,296	5,381	85
(4) 社債	1,200	1,209	9
負債計	650,423	650,803	379
デリバティブ取引	-	-	-

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は満期のない預け金のみであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は当行が合理的と判断した情報ベンダー及び取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づき、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,008百万円増加、「繰延税金資産」は407百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は600百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアーオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、固定金利によるものは元利金の合計額を、変動金利によるものは金利更改日までの元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用される金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	807
組合出資金(*2)	28
合計	835

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は投資事業有限責任組合への出資金であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	27,979	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,495	824	1,035	150	2,999	-
うち国債	-	-	-	-	1,000	-
地方債	669	666	-	-	-	-
社債	326	158	535	150	1,999	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,142	16,171	74,571	20,398	25,115	945
うち国債	-	-	42,460	8,704	15,856	-
地方債	642	-	989	1,482	2,016	-
社債	1,002	7,115	29,679	9,673	6,738	945
貸出金(*)	100,576	99,911	69,342	38,483	40,197	63,557
合計	132,193	116,907	144,949	59,031	68,312	64,503

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,565百万円、期間の定めのないもの28,242百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	600,380	27,023	1,903	516	571	-
譲渡性預金	13,531	-	-	-	-	-
借入金	210	67	18	3,000	2,000	-
社債	-	-	-	-	1,200	-
合計	614,122	27,090	1,922	3,516	3,771	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,000	1,038	38
	地方債	1,456	1,464	7
	社債	2,449	2,544	94
	その他	500	503	3
	小計	5,405	5,550	144
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	895	883	11
	その他	500	480	19
	小計	1,395	1,364	30
合計		6,800	6,914	113

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	503	382	120
	債券	47,815	47,123	692
	国債	25,426	25,026	400
	地方債	-	-	-
	社債	22,388	22,097	291
	その他	9,617	9,485	131
	小計	57,936	56,991	944
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,537	5,979	1,442
	債券	46,582	46,769	186
	国債	20,543	20,590	47
	地方債	705	705	0
	社債	25,334	25,472	138
	その他	12,129	14,791	2,661
	小計	63,249	67,540	4,290
合計		121,186	124,531	3,345

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,413	75	46
債券	101,192	997	0
国債	47,517	325	0
地方債	502	2	-
社債	53,172	668	0
その他	1,506	14	-
合計	105,112	1,087	47

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,000	1,040	40
	地方債	1,336	1,342	5
	社債	2,804	2,958	153
	その他	500	504	4
	小計	5,640	5,844	203
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	364	359	4
	その他	500	499	0
	小計	864	859	4
合計		6,504	6,703	199

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	352	258	93
	債券	56,497	55,634	863
	国債	35,119	34,541	577
	地方債	2,162	2,160	2
	社債	19,215	18,932	282
	その他	8,129	7,991	138
	小計	64,980	63,884	1,095
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,884	5,697	1,812
	債券	70,808	71,541	733
	国債	31,901	32,105	204
	地方債	2,968	3,002	34
	社債	35,939	36,433	494
	その他	9,442	12,567	3,125
	小計	84,135	89,805	5,670
合計		149,115	153,690	4,574

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	459	47	214
債券	78,701	724	-
国債	34,196	267	-
地方債	3,236	33	-
社債	41,267	423	-
その他	2,040	38	-
合計	81,201	810	214

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、187百万円（株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合は全て、また、30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日現在)

当連結会計年度 (平成23年 3月31日現在)

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成22年 3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	3,345
その他有価証券	3,345
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	1,349
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,995
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,995

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成23年 3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	4,574
その他有価証券	4,574
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	1,841
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,733
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,733

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)
- (2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)
- (3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)
- (4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)
- (5) 商品関連取引 (平成22年3月31日現在)
- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項なし

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,819	10,819	(注)3
	合計				

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項なし

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）
- (2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）
- (3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）
- (4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）
- (5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当事項なし

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	9,689	9,689	(注)3
	合計				

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため確定給付型制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

なお、当行は平成22年10月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,367	3,548
年金資産 (B)	827	864
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,540	2,683
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	180	487
未認識過去勤務債務 (F)	-	57
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,359	2,253
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	2,359	2,253

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	138	162
利息費用	65	67
期待運用収益	20	24
過去勤務債務の費用処理額	-	6
数理計算上の差異の費用処理額	41	49
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	225	248

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	1.255%
(2) 期待運用収益率	3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数		5年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の日連結会 計年度から損益処理することとし ている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>3,362百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>953</td> </tr> <tr> <td>減価償却額</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却額</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>1,349</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>6,504</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>5,753</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去費用の資産計上額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>5,749百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>11.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>50.3%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	3,362百万円	退職給付引当金	953	減価償却額	387	有価証券償却額	126	その他有価証券評価差額金	1,349	その他	325	繰延税金資産小計	6,504	評価性引当額	751	繰延税金資産合計	5,753	繰延税金負債		資産除去費用の資産計上額	3	その他	0	繰延税金負債合計	4	繰延税金資産の純額	5,749百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	住民税均等割等	1.5	評価性引当額の増減	11.2	その他	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>5,144百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>910</td> </tr> <tr> <td>減価償却額</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却額</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>1,841</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>736</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>9,140</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>3,015</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>6,125</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去費用の資産計上額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>6,122百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,144百万円	退職給付引当金	910	減価償却額	366	有価証券償却額	140	その他有価証券評価差額金	1,841	その他	736	繰延税金資産小計	9,140	評価性引当額	3,015	繰延税金資産合計	6,125	繰延税金負債		資産除去費用の資産計上額	3	その他	-	繰延税金負債合計	3	繰延税金資産の純額	6,122百万円
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	3,362百万円																																																																												
退職給付引当金	953																																																																												
減価償却額	387																																																																												
有価証券償却額	126																																																																												
その他有価証券評価差額金	1,349																																																																												
その他	325																																																																												
繰延税金資産小計	6,504																																																																												
評価性引当額	751																																																																												
繰延税金資産合計	5,753																																																																												
繰延税金負債																																																																													
資産除去費用の資産計上額	3																																																																												
その他	0																																																																												
繰延税金負債合計	4																																																																												
繰延税金資産の純額	5,749百万円																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0																																																																												
住民税均等割等	1.5																																																																												
評価性引当額の増減	11.2																																																																												
その他	2.0																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3%																																																																												
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	5,144百万円																																																																												
退職給付引当金	910																																																																												
減価償却額	366																																																																												
有価証券償却額	140																																																																												
その他有価証券評価差額金	1,841																																																																												
その他	736																																																																												
繰延税金資産小計	9,140																																																																												
評価性引当額	3,015																																																																												
繰延税金資産合計	6,125																																																																												
繰延税金負債																																																																													
資産除去費用の資産計上額	3																																																																												
その他	-																																																																												
繰延税金負債合計	3																																																																												
繰延税金資産の純額	6,122百万円																																																																												

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に34年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.404%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	48百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減(は減少)	1百万円
期末残高	<u>49百万円</u>

(注) 当連結会計年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に34年)と見積り、割引率は主に2.404%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	49百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	14百万円
期末残高	<u>35百万円</u>

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	保証業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	14,983	1,526	161	576	17,248	-	17,248
(2) セグメント間の内部経常収益	213	81	11	210	516	(516)	-
計	15,196	1,607	173	787	17,765	(516)	17,248
経常費用	14,007	1,601	218	770	16,598	(695)	15,902
経常利益(は経常損失)	1,189	6	45	16	1,166	178	1,345
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	666,510	4,374	1,118	3,075	675,079	(6,511)	668,567
減価償却費	1,026	46	2	10	1,086	(11)	1,075
減損損失	180	-	-	-	180	-	180
資本的支出	1,061	83	2	34	1,182	(6)	1,176

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務・・・銀行業、銀行事務代行業

(2) リース業務・・・リース業

(3) 保証業務・・・信用保証業

(4) その他業務・・・クレジットカード業、ソフトウェアの開発及び販売業

3. 事業区分の変更

(前連結会計年度)

従来、「その他業務」に含めて表示しておりました「信用保証業」の事業区分について、当連結会計年度において経常損失の絶対値が経常利益の生じているセグメントの経常利益の合計額の絶対値の10%以上となったことから「保証業務」として他のセグメントと区分して記載しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「その他業務」の経常収益は1億84百万円及び経常費用は2億32百万円それぞれ減少し、経常利益は48百万円増加しております。また、資産は12億9百万円及び減価償却費は2百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行に経営管理部門を置き、銀行業を中心にリース業などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業務」及び「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、銀行業、銀行事務代行業及び信用保証業を中心とした銀行業を行っております。「リース業務」は、リース業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益であります。

報告されているセグメント間の取引方法は、一般的な取引と同様な条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,145	1,526	16,671	576	17,248	-	17,248
セグメント間の内部経常収益	224	81	306	210	516	516	-
計	15,370	1,607	16,978	787	17,765	516	17,248
セグメント利益	1,143	6	1,149	16	1,166	178	1,345
セグメント資産	667,629	4,374	672,003	3,075	675,079	6,511	668,567
セグメント負債	644,965	3,357	648,323	2,084	650,407	6,306	644,101
その他の項目							
減価償却費	1,029	46	1,075	10	1,086	11	1,075
資金運用収益	11,880	1	11,881	176	12,057	71	11,985
資金調達費用	1,350	55	1,406	23	1,429	68	1,361
特別利益	148	-	148	0	148	-	148
特別損失	280	0	280	-	280	-	280
（うち減損損失）	180	-	180	-	180	-	180
税金費用	527	1	529	35	565	45	610
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,064	83	1,148	34	1,182	6	1,176

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ソフトウェアの開発及び販売業であります。

3. セグメント利益の調整額178百万円、セグメント資産の調整額 6,511百万円及びセグメント負債の調整額 6,306百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,922	1,479	15,401	546	15,948	-	15,948
セグメント間の内部経常収益	266	72	339	373	712	712	-
計	14,188	1,552	15,740	920	16,660	712	15,948
セグメント利益	1,243	33	1,277	39	1,317	164	1,481
セグメント資産	680,289	3,941	684,231	2,562	686,793	4,806	681,987
セグメント負債	663,661	2,972	666,633	1,580	668,214	5,595	662,618
その他の項目							
減価償却費	799	50	850	9	859	19	840
資金運用収益	11,014	0	11,015	145	11,161	64	11,096
資金調達費用	875	47	922	19	942	61	881
特別利益	55	-	55	0	55	-	55
特別損失	5,653	67	5,720	9	5,730	880	4,850
（うち減損損失）	75	-	75	-	75	-	75
（うち災害による損失）	5,536	67	5,604	9	5,614	880	4,734
税金費用	465	12	478	35	514	53	567
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	936	80	1,017	2	1,020	15	1,004

- （注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ソフトウェアの開発及び販売業であります。
- 3．セグメント利益の調整額164百万円、セグメント資産の調整額 4,806百万円及びセグメント負債の調整額 5,595百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（追加情報）

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,917	1,934	4,096	15,948

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	75	-	75	-	75

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

銀行業務セグメントにおいてのれんの償却を計上しておりますが、金額が僅少のため記載を省略しております。また、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ラクウン	岩手県 紫波郡 矢巾町	26	運送業	被所有 直接 0.05	資金の貸付	資金の貸付	240	貸出金	242

(注) 1．取引金額は、平均残高を記載しております。

2．(株)ラクウンは、当行取締役の近親者が議決権の過半数を保有しており、取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従ってその他取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項なし

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項なし

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ラクウン	岩手県 紫波郡 矢巾町	26	運送業	被所有 直接 0.05	資金の貸付	資金の貸付	235	貸出金	224

(注) 1. 取引金額は、平均残高を記載しております。

2. (株)ラクウンは、当行取締役の近親者が議決権の過半数を保有しており、取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従ってその他取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項なし

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項なし

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	241.11	191.05
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	7.22	37.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	684	3,534
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	684	3,534
普通株式の期中平均株式数	千株	94,804	94,791

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式がないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		24,466	19,368
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		1,608	1,259
(うち少数株主持分)		(1,608)	(1,259)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)		22,857	18,109
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)		94,798	94,784

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還条項付無 担保社債	平成22年 3月31日	1,200	1,200	3.250	なし	平成32年 3月31日
合計	-	-	1,200	1,200	-	-	-

(注) 1. 第3回期限前償還条項付無担保社債は、劣後特約付社債であります。

2. 第3回期限前償還条項付無担保社債は、期限一括返済であり、連結決算日後5年以内における償還予定額は
ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	5,470	5,296	3.497	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	5,470	5,296	3.497	平成23年4月～ 平成32年3月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	210	67	-	-	18
リース債務(百万円)	-	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	4,202	4,202	3,726	3,816
税金等調整前四半期純利益金額 (は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	299	548	43	4,204
四半期純利益金額 (は四半期純損失金額) (百万円)	193	225	11	3,965
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額) (円)	2.03	2.38	0.12	41.83

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 16,124	7 50,993
現金	14,849	23,154
預け金	1,275	27,839
コールローン	50,900	-
商品有価証券	34	16
商品国債	7	-
商品地方債	27	16
有価証券	1, 7, 14 128,986	1, 7, 14 156,588
国債	46,969	68,020
地方債	2,162	6,467
社債	51,067	58,323
株式	6,006	5,176
その他の証券	22,780	18,599
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 452,545	2, 3, 4, 5, 8 458,373
割引手形	6 4,383	6 4,049
手形貸付	47,516	42,967
証書貸付	370,901	381,813
当座貸越	29,743	29,543
外国為替	363	805
外国他店預け	350	794
取立外国為替	12	11
その他資産	1,641	1,503
未収収益	743	720
その他の資産	7 898	7 782
有形固定資産	10, 11 9,371	10, 11 9,471
建物	2,199	2,123
土地	9 5,830	9 5,807
建設仮勘定	212	642
その他の有形固定資産	1,128	896
無形固定資産	598	452
ソフトウェア	508	384
その他の無形固定資産	90	68
繰延税金資産	5,635	6,097
支払承諾見返	5,203	4,838
貸倒引当金	5,031	9,174
資産の部合計	666,373	679,965

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
負債の部		
預金	7 617,294	7 632,637
当座預金	9,794	10,182
普通預金	224,640	241,676
貯蓄預金	11,075	11,139
通知預金	1,059	946
定期預金	354,309	354,742
定期積金	11,620	10,838
その他の預金	4,794	3,110
譲渡性預金	7,700	13,531
借入金	5,022	5,118
借入金	12 5,022	12 5,118
社債	13 1,200	13 1,200
その他負債	3,878	1,632
未払法人税等	205	384
未払費用	733	478
前受収益	402	356
給付補てん備金	17	16
資産除去債務	49	35
その他の負債	2,470	361
退職給付引当金	2,359	2,253
睡眠預金払戻損失引当金	16	12
偶発損失引当金	137	277
災害損失引当金	-	72
再評価に係る繰延税金負債	9 1,205	9 1,186
支払承諾	5,203	4,838
負債の部合計	644,018	662,759
純資産の部		
資本金	8,233	8,233
資本剰余金	6,159	6,159
資本準備金	6,154	6,154
その他資本剰余金	4	4
利益剰余金	8,462	4,080
利益準備金	2,078	2,078
その他利益剰余金	6,384	2,002
別途積立金	4,862	4,862
繰越利益剰余金	1,521	2,860
自己株式	61	62
株主資本合計	22,794	18,410
その他有価証券評価差額金	1,995	2,733
土地再評価差額金	9 1,556	9 1,528
評価・換算差額等合計	439	1,205
純資産の部合計	22,354	17,205
負債及び純資産の部合計	666,373	679,965

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	15,029	13,872
資金運用収益	11,879	11,013
貸出金利息	10,385	9,832
有価証券利息配当金	1,380	1,124
コールローン利息	54	54
預け金利息	58	0
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,878	1,934
受入為替手数料	689	693
その他の役務収益	1,189	1,241
その他業務収益	1,021	771
外国為替売買益	10	8
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	1,011	762
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	249	152
株式等売却益	75	47
その他の経常収益	173	105
経常費用	13,848	12,675
資金調達費用	1,350	875
預金利息	1,152	645
譲渡性預金利息	20	9
借入金利息	157	182
社債利息	20	39
その他の支払利息	0	-
役務取引等費用	910	851
支払為替手数料	124	123
その他の役務費用	785	728
その他業務費用	29	105
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	0	-
国債等債券償還損	28	105
営業経費	9,469	9,342
その他経常費用	2,087	1,500
貸倒引当金繰入額	1,443	559
貸出金償却	241	371
株式等売却損	46	214
株式等償却	77	243
その他の経常費用	278	110
経常利益	1,180	1,196

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	148	55
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	148	50
その他の特別利益	-	4
特別損失	280	4,723
固定資産処分損	61	40
減損損失	180	2 75
災害による損失	-	1 4,607
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,048	3,472
法人税、住民税及び事業税	190	452
法人税等調整額	305	11
法人税等合計	496	463
当期純利益又は当期純損失 ()	552	3,935

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,233	8,233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,233	8,233
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,154	6,154
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,154	6,154
その他資本剰余金		
前期末残高	5	4
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	6,159	6,159
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6,159	6,159
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,078	2,078
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,078	2,078
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,862	4,862
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,862	4,862
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,330	1,521
当期変動額		
剰余金の配当	474	473
当期純利益又は当期純損失()	552	3,935
土地再評価差額金の取崩	112	27
当期変動額合計	190	4,381
当期末残高	1,521	2,860

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	8,272	8,462
当期変動額		
剰余金の配当	474	473
当期純利益又は当期純損失()	552	3,935
土地再評価差額金の取崩	112	27
当期変動額合計	190	4,381
当期末残高	8,462	4,080
自己株式		
前期末残高	59	61
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	1
当期末残高	61	62
株主資本合計		
前期末残高	22,605	22,794
当期変動額		
剰余金の配当	474	473
当期純利益又は当期純損失()	552	3,935
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	112	27
当期変動額合計	188	4,383
当期末残高	22,794	18,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,596	1,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,600	737
当期変動額合計	2,600	737
当期末残高	1,995	2,733
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,668	1,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	112	27
当期変動額合計	112	27
当期末残高	1,556	1,528

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,928	439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,488	765
当期変動額合計	2,488	765
当期末残高	439	1,205
純資産合計		
前期末残高	19,677	22,354
当期変動額		
剰余金の配当	474	473
当期純利益又は当期純損失（ ）	552	3,935
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	112	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,488	765
当期変動額合計	2,677	5,149
当期末残高	22,354	17,205

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 9年～30年 その他 3年～20年	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,778百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,999百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成22年10月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う当事業年度の財務諸表への影響額は軽微であります。</p>
	<p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認め額を計上しております。</p>	<p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(4) 偶発損失引当金 同左</p>
		<p>(5) 災害損失引当金の計上基準</p> <p>災害損失引当金は、当事業年度に発生した東日本大震災による店舗損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる店舗修繕費用及び店舗取壊費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引のうちヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)が、平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中の建物は8百万円、「繰延税金資産」は16百万円及び「その他負債」中の資産除去債務は49百万円それぞれ増加しております。また、当事業年度に係る減価償却費及び利息費用として営業経費は1百万円増加し、過年度に係る同費用を「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」として38百万円を特別損失に計上することにより、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は40百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は対象となる有形固定資産の特定ができなかったため、従来の方法によっております。当中間会計期間において変更後の方法によった場合、経常利益は0百万円、税引前中間純利益は39百万円少なく計上されます。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準を適用したことによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 169百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,454百万円、延滞債権額は12,393百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は418百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は931百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,198百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,383百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 143百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,036百万円、延滞債権額は22,898百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は207百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は632百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,776百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,049百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,058百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,234百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券22,938百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は44百万円及び敷金は16百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、159,860百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが154,217百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,537百万円</p>	有価証券	5,058百万円	現金	6百万円	預金	4,234百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,098百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,094百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券23,009百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は44百万円及び敷金は15百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、166,477百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが160,679百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,675百万円</p>	有価証券	5,098百万円	現金	6百万円	預金	3,094百万円
有価証券	5,058百万円												
現金	6百万円												
預金	4,234百万円												
有価証券	5,098百万円												
現金	6百万円												
預金	3,094百万円												

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
10.有形固定資産の減価償却累計額 9,095百万円	10.有形固定資産の減価償却累計額 9,013百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 (当事業年度圧縮記帳額 -百万円)	11.有形固定資産の圧縮記帳額 494百万円 (当事業年度圧縮記帳額 -百万円)
12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。	12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
13.社債は、劣後特約付社債であります。	13.社債は、劣後特約付社債であります。
14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は845百万円であります。	14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は669百万円であります。
15.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 11百万円	15.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 15百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
	<p>1.災害による損失には、東日本大震災による追加貸倒引当金繰入額4,340百万円、追加偶発損失引当金繰入額94百万円、店舗等の原状回復を目的とする修繕費用見込額及び固定資産関連の損失等172百万円を含んでおります。</p> <p>2.減損損失の判定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75百万円を減損損失として計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗</td> <td>1か所 建物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休資産</td> <td>3か所 土地</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計 75百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「財産評価基準書」(財団法人大蔵財務協会)等に基づき評価した額により処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗	1か所 建物	2百万円	遊休資産	岩手県内	遊休資産	3か所 土地	73百万円					合計 75百万円
区分	地域	用途	種類	減損損失																	
稼働資産	岩手県内	営業店舗	1か所 建物	2百万円																	
遊休資産	岩手県内	遊休資産	3か所 土地	73百万円																	
				合計 75百万円																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	288	13	0	300	(注)
合計	288	13	0	300	

(注) 当事業年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
当事業年度減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	300	15	1	315	(注)
合計	300	15	1	315	

(注) 当事業年度増加株式数15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
当事業年度減少株式数1千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																				
<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>35百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 <p>- 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	63百万円	有形固定資産	35百万円	有形固定資産	27百万円	1年内	13百万円	1年超	16百万円	合計	29百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 <p>- 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	63百万円	有形固定資産	48百万円	有形固定資産	14百万円	1年内	13百万円	1年超	2百万円	合計	16百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	12百万円	支払利息相当額	1百万円
有形固定資産	63百万円																																				
有形固定資産	35百万円																																				
有形固定資産	27百万円																																				
1年内	13百万円																																				
1年超	16百万円																																				
合計	29百万円																																				
支払リース料	15百万円																																				
減価償却費相当額	14百万円																																				
支払利息相当額	1百万円																																				
有形固定資産	63百万円																																				
有形固定資産	48百万円																																				
有形固定資産	14百万円																																				
1年内	13百万円																																				
1年超	2百万円																																				
合計	16百万円																																				
支払リース料	14百万円																																				
減価償却費相当額	12百万円																																				
支払利息相当額	1百万円																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式

該当事項なし

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	169
合計	169

これらについては、市場価格がないため「子会社株式」に記載していません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式

該当事項なし

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	143
合計	143

これらについては、市場価格がないため「子会社株式」に記載していません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,037百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 4,819百万円
退職給付引当金 953	退職給付引当金 910
減価償却損金算入限度超過額 387	減価償却損金算入限度超過額 363
有価証券償却否認額 126	有価証券償却否認額 140
その他有価証券評価差額金 1,349	その他有価証券評価差額金 1,841
その他 326	その他 409
繰延税金資産小計 6,180	繰延税金資産小計 8,486
評価性引当額 541	評価性引当額 2,385
繰延税金資産合計 5,639	繰延税金資産合計 6,100
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去費用の資産計上額 3	資産除去費用の資産計上額 3
繰延税金負債合計 3	繰延税金負債合計 3
繰延税金資産の純額 5,635百万円	繰延税金資産の純額 6,097百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	税引前当期純損失であるため、記載していません。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.3	
住民税均等割等 1.7	
評価性引当額の増減 5.5	
その他 0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.3%	

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成22年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に34年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.404%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	48百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減(は減少)	1百万円
期末残高	<u>49百万円</u>

(注) 当事業年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に34年)と見積り、割引率は主に2.404%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	49百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	14百万円
期末残高	<u>35百万円</u>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	235.81	181.52
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	5.82	41.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	552	3,935
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	552	3,935
普通株式の期中平均株式数	千株	94,804	94,791

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないため、当事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
	<p>(利益準備金の減少)</p> <p>当行は、平成23年6月29日開催の第91期定時株主総会において、利益準備金の減少を決議いたしました。</p> <p>1. 利益準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、東日本大震災を要因とする当事業年度の当期純損失を補填し、安定配当の継続を維持するとともに、機動的かつ柔軟に配当政策の実施を確保することを目的として行うものであります。</p> <p>2. 利益準備金の減少の方法</p> <p>利益準備金の減少する額は、繰越利益剰余金へ振替えいたします。</p> <p>3. 減少する利益準備金の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>減少前 (百万円)</th> <th>減少額 (百万円)</th> <th>減少後 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利益準備金</td> <td>2,078</td> <td>2,078</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		減少前 (百万円)	減少額 (百万円)	減少後 (百万円)	利益準備金	2,078	2,078	-
	減少前 (百万円)	減少額 (百万円)	減少後 (百万円)						
利益準備金	2,078	2,078	-						

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,525	169	(2) 352	8,342	6,218	211	2,123
土地	5,830	78	101	5,807	-	-	5,807
建設仮勘定	212	717	286	642	-	-	642
その他の有形固定資産	3,898	303	(73) 509	3,692	2,795	381	896
有形固定資産計	18,466	1,268	(75) 1,250	18,484	9,013	592	9,471
無形固定資産							
ソフトウェア	1,825	54	-	1,879	1,495	178	384
その他の無形固定資産	136	0	4	133	65	21	68
無形固定資産計	1,961	55	4	2,013	1,560	200	452
その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,031	9,174	757	4,274	9,174
一般貸倒引当金(注)	1,238	2,163	-	1,238	2,163
個別貸倒引当金(注)	3,793	7,010	757	3,035	7,010
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
睡眠預金払戻損失引当金(注)	16	12	-	16	12
偶発損失引当金(注)	137	277	-	137	277
災害損失引当金	-	72	-	-	72
計	5,186	9,536	757	4,428	9,536

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗い替えによる取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	205	499	311	8	384
未払法人税等	148	373	221	3	296
未払事業税	57	125	89	5	88

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金27,433百万円その他であります。
その他の証券	外国証券12,590百万円、投資信託受益証券5,981百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息516百万円、有価証券利息164百万円その他であります。
その他の資産	出資金472百万円、仮払金161百万円（A C S 仕向口、債権保全費用口等）その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金2,282百万円その他であります。
未払費用	預金利息349百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息348百万円その他であります。
その他の負債	仮受金187百万円（A C S 被仕向口、支払決済口等）、未払役員退職慰労金121百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、岩手県盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tohoku-bank.co.jp/notice/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第90期)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書 類			平成22年6月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第91期第1四半期	(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	平成22年8月12日 関東財務局長に提出。
	第91期第2四半期	(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	平成22年11月26日 関東財務局長に提出。
	第91期第3四半期	(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	平成23年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(当行の株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書		平成22年7月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成23年4月28日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社 東北銀行

平成22年6月11日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東北銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東北銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社 東北銀行

平成23年6月10日

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 多田 秋雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東北銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東北銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

* 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成22年 6月11日

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成23年6月10日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 多田 秋雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

* 2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。